

# 新株式発行届出目論見書

平成12年 7 月



マネックス証券株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式5,100,000千円（見込額）の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成12年7月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行届出目論見書

**マネックス証券株式会社**

東京都千代田区神田錦町三丁目13番地

有 価 証 券 届 出 書

関東財務局長 殿

平成12年7月7日提出

会 社 名 マネックス証券株式会社

英 訳 名 Monex, Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 松 本 大

本店の所在の場所 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地 電話番号 03(5205)4800(代表)

連絡者 <sup>チーフ・ファイナンシャル・</sup>村上 敦子  
<sup>オフィサー兼財務部長</sup>

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

届 出 の 対 象 と し た 募 集

募集有価証券の種類 株 式

募 集 金 額 入札による募集 - 円

入札によらない募集 - 円

ブックビルディング  
方式による募集 5,100,000,000円

(注)募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

# 目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	2
1. 新規発行株式	2
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 事業の概況等に関する特別記載事項	5
第二部 企業情報	16
第1 企業の概況	17
1. 主要な経営指標等の推移	17
2. 沿革	18
3. 事業の内容	19
4. 関係会社の状況	26
5. 従業員の状況	26
第2 事業の状況	27
1. 業績等の概要	27
2. 業務の状況	29
3. 対処すべき課題	32
4. 経営上の重要な契約等	33
5. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
第5 経理の状況	43
[ 監査報告書 ]	44
1. 財務諸表等	45
(1) 財務諸表	45
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
第四部 株式公開情報	63
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	64
第2 第三者割当等の概況	65
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	65
2. 取得者の概況	68
3. 取得者の株式等の移動状況	73
第3 株主の状況	74

## 第一部 証券情報

## 第 1 募集要項

### 1. 新規発行株式

額面・無額面の別及び種類	発行数	摘 要
無 額 面 普 通 株 式	(注) 150,000 株	平成12年7月7日開催の取締役会決議によっております。

(注) 発行数については、平成12年7月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

### 2. 募集の方法

平成12年7月25日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成12年7月14日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区 分	発行数	発行価額の 総額	資本組入額の 総額	摘 要
入 札 方 式	入札による募集 株 -	円 -	円 -	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集 -	円 -	円 -	
ブックビルディング方式	150,000	5,100,000,000	2,550,000,000	
計（総発行株式）	150,000	5,100,000,000	2,550,000,000	

(注)1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

3. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(40,000円～50,000円)の平均価格（45,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,750,000,000円となります。

### 3. 募集の条件

#### (1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

額面・無額別の	発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
無額面株式	未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 3.	未定 (注) 3.	1株	自平成12年7月27日(木) 至平成12年8月1日(火)	未定 (注) 2.	平成12年8月3日(木)
摘要	<p>1. 申込の方法は申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込をするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買い取ることいたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成12年8月4日(金)であります。株券は財団法人証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第66条の3に従い、一括して預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成12年8月4日(金))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。</p> <p>8. 申込に先立ち、平成12年7月17日から平成12年7月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として、需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。また、引受人である証券会社は、一般募集による株数のうち90,000株を上限としてマネックス証券株式会社を中心とするオンライン証券会社数社で組成する主力販売団に販売を委託する方針であります。引受人は、需要申告を行った投資家への販売については、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>							

(注)1. 発行価格の決定に当たり、平成12年7月14日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成12年7月25日に発行価格および引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績および財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要申込の受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。

3. 平成12年7月14日開催予定の取締役会において、平成12年7月15日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。

4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

5. 「2.募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成12年7月15日に公告する予定の発行価額および平成12年7月25日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

6. 新株式に対する配当起算日は平成12年4月1日といたします。

7. 主力販売団となる証券会社では、インターネット等により申込があった全国のオンライン投資家に抽選等の方法により公平に配分する方針であります。



## 申 込 取 扱 場 所

後記「4.株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 払 込 取 扱 場 所

店 名	所 在 地
株式会社三和銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋二丁目7番24号
株式会社住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
株式会社富士銀行 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

### 4. 株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引 受 け の 条 件
J.P.モルガン証券会社東京支店	東京都港区赤坂五丁目2番20号	未 定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成12年8月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番5号		
日興フィナンシャル・グループ証券会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
つばさ証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
富士証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号		
計		150,000株	

- (注)1. 引受株式数および引受けの条件は、平成12年7月14日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成12年7月25日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数の内90,000株を上限として、マネックス証券株式会社を中心とするオンライン証券会社数社で組成する主力販売団に販売を委託する予定であります。
4. 引受人は、上記引受株式数の内1,500株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

### 5. 新規発行による手取金の使途

#### (1) 新規発行による手取金の額

払 込 金 額 の 総 額	発 行 諸 費 用 の 概 算 額	差 引 手 取 概 算 額
6,277,500,000 円	65,000,000 円	6,212,500,000 円

- (注)1. 払込金額の総額は引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(40,000円~50,000円)の平均価格(45,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

#### (2) 手取金の使途

今回の増資目的は引受業務拡大に必要な自己資本を充実することであり、差引手取概算額6,212,500千円については、全額安全性の高い金融商品で運用を行う計画であります。

## 第2 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開においてリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式への投資判断にあたっては、以下の特別記載事項を慎重に考慮する必要があります。

### 1. 事業の概況

#### (1) 事業の内容について

当社は、インターネットおよびコールセンターを通じて、顧客である個人投資家向けに、株式売買の取次ぎや投資信託の販売を行う証券会社です。

当社の主たる事業は、有価証券の売買等の媒介および取次ぎ、有価証券の引受け、募集および売出しの取扱いであり、兼業業務として、広告取扱業を行っております。

#### (2) 取扱商品およびサービス

当社が取扱っている主な商品は、株式と投資信託であります。当社の第1期事業年度（自平成11年4月5日 至平成12年3月31日）における受入手数料のうち、株式、投資信託に係る手数料の占める割合は、それぞれ約87%、約12%でありました。

当社が行う株式取引は現物取引に限定されており、信用取引は行っておりません。当社は、自己の判断に基づいて投資を行う投資家のニーズに対応した金融商品・サービスを提供しております。

顧客は主に、当社のウェブサイトを通じて当社のサービスを利用しています。平成12年5月における、株式約件数の約98%はインターネットを通じて受け付けたものであります。

当社は、対面取引を行う証券会社のような対面営業活動のための店舗はなく、対面営業活動のための従業員はおりません。

#### 株式委託売買業務

当社は、上場銘柄および店頭登録銘柄の株式の委託売買を行っております。外国株の売買は取り扱っておりません。

当社は、取引の規模にかかわらず、すべての取引について、競争力のある手数料を導入することを目標としております。成行注文と指値注文については、それぞれ別の手数料を適用しており、また、電話による注文の手数料は、インターネットによる注文の手数料よりも高く設定しております。平成12年5月31日現在の株式売買委託手数料は、下表に示すとおりであります。

#### インターネットによる成行注文

約 定 金 額	手 数 料
100万円以下	1,000円
100万円超200万円以下	約定金額の0.1%
200万円超	1,700円に約定金額の0.015%を加算

#### インターネットによる指値注文

約 定 金 額	手 数 料
120万円以下	1,500円
120万円超200万円以下	約定金額の0.125%
200万円超	2,200円に約定金額の0.015%を加算

#### 電話による成行注文

約 定 金 額	手 数 料
50万円以下	2,000円
50万円超	約定金額の0.4%

#### 電話による指値注文

約 定 金 額	手 数 料
60万円以下	2,700円
60万円超	約定金額の0.45%

参考までに平成11年9月30日以前、すなわち手数料完全自由化前の株式売買委託手数料は下表のとおりでありました。

約 定 金 額	手 数 料
100万円以下	約定金額の1.150%、ただし最低2,500円
100万円超 500万円以下	約定金額の0.900%に 2,500円を加算
500万円超1,000万円以下	約定金額の0.700%に12,500円を加算
1,000万円超3,000万円以下	約定金額の0.575%に25,000円を加算
3,000万円超5,000万円以下	約定金額の0.375%に85,000円を加算
5,000万円超	272,500円以上で顧客と合意した額

当社と顧客との間の契約では、当社が口座管理料を請求できる旨が規定されていますが、平成12年5月31日現在、すべての顧客についてこの口座管理料を請求しておりません。

当社の提供する「マネックス・ポイント」システムにより、顧客は半年ごとに、過去6か月間のポイント数に基づき手数料の割引を受けることができます。平成12年5月31日現在、1,000ポイントごとに1,000円相当の手数料割引を受けることができます。ポイントの付与基準は以下のとおりです。

株式売買委託手数料に対して 5.0%

投資信託販売手数料に対して 10.0%

投資信託残高に対して対して 年0.01%の割合

なお「マネックス・ポイント」システムは当社が任意に行っているものであり、顧客に対する契約上の義務ではありません。

顧客は、店頭登録銘柄と上場銘柄の大部分について、当社の自動発注処理システムを利用して売買注文を行うことができます。また、当社は成行注文および指値注文を含む複数の注文形態を提供しております。市場が閉鎖している時間帯に行われた売買注文は、翌日以降市場が開始する時間までに自動的に発注処理が行われます。顧客は原則として、注文約定直後に当社ウェブサイト上で通知を受けるほか、後日印刷された取引報告書と月次報告書の送付を受けます。

上場銘柄の売買注文は、当社のバックオフィス・システムを経由して、各証券取引所の会員取次証券会社に発注されております。当社は、平成12年4月に東京証券取引所の正会員となったことにより、当社のシステムから直接注文を東京証券取引所に送り執行することができるようになります。取引の直接執行に必要なネットワークの環境設定は、平成12年8月に完了する予定であります。

当社は、下記の銘柄は取り扱っておりません。

( ) 株価が高い株式

当社は、1株の株価が1,000万円程度を超えるまたは近い将来を超える可能性の高い銘柄等については取り扱っておりません。これは、こうした株価の高い株式は、当社の顧客層である個人投資家への適合性という観点から適当でない当社が判断していることによります。

( ) マーケット・メーカーのいる店頭銘柄

店頭銘柄の一部については、証券会社がマーケット・メーカー（継続的な流通市場の形成のため、売値および買値を表示し、その価格で顧客との売買に応じる証券会社）となっております。これらの銘柄の取引は、電話により手作業で執行しなければならず、当社のコンピュータ・システムで処理することができません。したがって、かかる銘柄についての買い注文は取り扱っておりません。ただし、将来的にはそのような取引に対応したシステム化を進める計画です。

#### 投資信託販売業務

当社は、平成12年5月31日現在、証券投資信託委託会社14社が運用している27種類の投資信託で構成される「セレクトショップ」を提供しております。当社は、主要資産分野ごとに魅力的なファンドを含めることにより顧客が自らのニーズに合った投資信託を見つけることができるようにすることを目標としております。

顧客が支払う投資信託購入時の販売手数料の料率は、0%から3.5%です。その他に1年あたり純資産額の概ね

0.025%から1.0%の手数料が運用報酬の中から当社に支払われます。

なお、平成12年5月31日現在、顧客からの投資信託預り残高は34,442百万円であり、そのうち28,800百万円はMRF（マネー・リザーブ・ファンド）でありました。

#### 引受業務

当社は、平成12年4月に元引受業務の認可を取得いたしました。また、同月には引受業務専従の従業員5名を新たに雇用いたしました。

当社の引受業務は、設立間もない情報技術関連企業の新規公開株式を引受けることが主たる目標であります。当社は将来的にはインターネットを使って顧客に資料を提供する計画ですが、現行の法規制では、募集目論見書等の物理的な交付が義務づけられています。

平成11年11月には東京証券取引所マザーズ市場（東証マザーズ）が開設され、平成12年6月にはナスダック・ジャパンでの取引が開始されました。設立間もない企業が証券市場で資金調達を行うことも可能になっております。

#### 広告取扱業務

当社は、ウェブサイト上の広告スペースの販売が新たな収益源になるものと考えております。即ち、当社は当社ウェブサイト上で第三者に対し広告スペースを提供し、それに応じて手数料を得ております。当社は、広告取扱業務の兼業承認を受けた最初の証券会社です。第1期事業年度における当社の広告収入は、収益合計の約3%でありました。

平成12年5月中における当社のウェブサイトへのページビュー（表示回数）は、約1,466万回でありました。

#### (3)手数料等の推移

以下の表は、業務開始以来の当社の手数料、口座数、注文件数、約定件数および顧客からの預り資産残高等を月別に示したものであります。

年月 項目	平成11年10月	平成11年11月	平成11年12月	平成12年1月	平成12年2月	平成12年3月	平成12年4月	平成12年5月
株式委託手数料 (単位：百万円)	12	60	86	103	138	175	207	167
投資信託手数料 (単位：百万円)	1	10	17	18	18	16	15	16
月末現在口座数 (単位：口座)	14,638	24,376	33,676	39,442	45,691	51,310	56,594	63,417
1日の平均注文件数 (株式) (単位：件)	1,452	5,446	7,221	9,854	11,475	14,256	16,910	16,900
1日の平均注文件数 (MRFを除く投資信託) (単位：件)	50	150	255	283	281	274	286	284
1日の平均約定件数 (株式) (単位：件)	573	2,168	2,511	3,490	4,230	5,172	5,725	5,571
月末現在顧客からの 預り資産残高 (単位：十億円)	16	42	66	89	114	130	144	161
1月のホームページ閲覧回数 (単位：百万回)	-	-	6.2	7.7	9.1	13.9	13.8	14.6
営業日数	20	20	21	19	20	22	20	20

(注) 平成12年4月より、受入手数料の収益計上基準を受渡基準より約定基準に変更しております。この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、平成12年4月の株式委託手数料、投資信託手数料は、それぞれ22百万円増加、1百万円増加しております。同様に、平成12年5月における株式委託手数料の影響額は2百万円増加、投資信託手数料の影響額は軽微であります。

## 2. 今後の事業展開

当社は、個人投資家を対象とするオンライン証券会社のリーダー的存在となることを目標としております。オンライン証券会社の利用が拡大し、株式および投資信託への金融資産の再配分が進んでいる中で、当社は、個人投資家にアピールする戦略をとっております。また、「顧客主義」の企業イメージを確立することにより、伝統的証券会社との差別化を図ることを目標としております。当社は、証券投資初心者である個人を顧客として獲得することを目指しております。当社は、最低株式売買委託手数料を1,000円まで下げるとを発表した最初の証券会社であり、コストを低水準に抑え、かつインターネットを効率的に活用することにより、今後も競争力ある手数料を維持していく方針です。

さらに、当社は、株式売買委託手数料に加えて投資信託販売手数料および引受手数料が今後の重要な収入源になるものと考えております。当社は、平成12年4月に元引受業務の認可を受け、情報技術関連企業の株式の募集引受に重点を置こうと考えております。また広告取扱業の兼業承認を受けた証券会社は当社が初めてです。将来的には、既存のインフラストラクチャーおよび顧客基盤を活用し、その他の金融以外のサービスを提供する機会を検討していく方針です。

以上の目標を、当社の小規模で簡明な会社組織、技術的インフラの対応能力と信頼性、一口座当たりの取引の多さ、およびオンライン証券取引への早期参入とそれに伴うブランドの浸透を活用して実現していく計画です。また、第1期事業年度中に負担した開業に伴う初期費用が今後は発生しないこと、当社にとって最大の収益源である株式売買委託手数料が当社の事業規模の急速な拡大に伴い増加していること等から、第2期事業年度においては、経常利益を計上できるものと当社は現時点で予測しております。しかし、後記の様々なリスク等により、予定どおりの事業展開・経常利益の計上ができないことがあり得ます。

## 3. 事業に伴うリスク

### (1) 業歴が浅いことについて

当社は、平成11年4月5日に設立され、同年10月1日に本格的な営業を開始いたしました。そのため財務情報の開示は、第1期事業年度に限られています。したがって期間業績比較を行うための十分な期間の財務数値が得られません。今後の事業展開による収益構造の変更、急成長しつつある新規市場で事業（特にオンライン証券業）を展開している企業が直面するトラブル、サービス中断・遅延および予定外のコスト負担増といった不確定要素を考慮すれば、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績の判断材料として不十分な面があります。

### (2) 第1期事業年度の損失および将来の収益性について

第1期事業年度において、当社は807百万円の当期純損失を計上いたしました。この損失には、会社設立および業務開始等に伴う初期費用も含まれております。一方、当社の将来の収益力は、当社がいかに顧客層を拡大し、ブランドとしての認知度を高めることができるかによって影響を受けます。また、いったんは一定の収益力を確保できたとしても、その収益力を将来的においても維持できるという保証はありません。

### (3) 「マネックス」ブランドの確立について

インターネット上での集客および顧客層の拡大には、当社が「マネックス」ブランドを確立し、好ましいブランドとして認知されることが重要であると考えております。インターネット人口が増加し、個人顧客を対象とする金融サービスが増加する中で、ブランドを確立し浸透させることが今後ますます重要となると思われます。ブランドを確立するためには、ユーザーにとって使いやすい高品質なサービスを提供し、当社ウェブサイトへのアクセス数を増加させるとともに、金融・ビジネス関連のメディアにおいて高い評価を維持し営業実績を重ねていく必要があります。それができない場合には、当社の評判やブランド認知度が低下し、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

### (4) 事業が多角化されていないことについて

多様な分野でサービスを提供する金融機関とは異なり、当社は株式委託売買業務から収益の大半を稼得しております。そのため、競争、市況の変動または規制等の要因により、株式委託売買業務に対する需要が減少し、手数料引下げを余儀なくされた場合には、収益の低下を他の営業分野からの収益で補うことができる保証はありません。当社は収益源の多角化に努力しておりますが、多角化が進められない場合には、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (5)広告宣伝費

当社第1期事業年度の広告宣伝費は129百万円を計上しております。これは、同期間中に、マーケティング上でソニー株式会社（以下、「ソニー」）グループ各社の協力があつたこと、事業開始にあつて広範な報道があつたこと、および当社のサービスに対して複数の評価機関等より高い評価を受けたことなどによります。当社は、第2事業年度中に広告宣伝費を抑える戦略を変える予定はありませんが、この戦略が成功する保証は必ずしもなく、将来的において、成長を維持するために広告宣伝費を大幅に増額する必要に迫られ、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

参考までに、当社の本格営業開始6か月後の平成12年3月31日現在における顧客口座数は51,310口座でありました。

#### (6)システムについて

当社のシステムは、インターネットからの注文受付、ポートフォリオ管理、情報提供等を司る取引システムと、取引証券会社への注文発注、法定帳簿の記帳や取引報告書出力など取引決済データ処理を司るバックオフィス・システムから構成されております。取引注文のほとんどは、インターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システムおよび第三者への接続を通じて取引を執行しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、当社の事業に重大な支障が生じるおそれがあります。対応の遅れは、顧客の不満につながり、当社への信頼低下をもたらす可能性があります。また、下記の事項をはじめとする様々な要因によつても、当社のシステムに被害または途絶の影響が生じ、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

- ・ ハードウェアまたはソフトウェアの不備
- ・ アクセスの急激な増大
- ・ 自然災害
- ・ 停電
- ・ 人的ミス、怠業または破壊行為
- ・ コンピュータウイルス

当社のシステムにおいて、平成11年10月に事業を本格的に開始して以来、東京証券取引所の株式取引時間中にサービスが停止した時間は平成12年5月31日現在、合計1時間弱程度であります。

#### (7)業務の外部委託について

当社は、取引システムの運営の一部を外部に委託しております。取引注文は当社のバックオフィス・システムを通じ、取引所の会員である取次証券会社に取り次がれ、執行されます。取次証券会社への発注または取次証券会社から証券取引所への発注のプロセスに遅延または障害が生じた場合には、顧客の取引注文を執行できなくなるおそれがあります。当社は平成12年4月に東京証券取引所の会員権を取得しました。顧客注文の大多数は東京証券取引所上場銘柄であり、現在、取次証券会社を経由せずに顧客の注文を東京証券取引所へ直接発注するシステムの開発を進めており、平成12年8月に完成する予定です。

当社は、バックオフィス業務を事務委託しております。具体的には、株式会社大和証券ビジネスセンターおよび株式会社大和総研に委託し、口座開設、取引報告書および月次報告書の作成および発送、目論見書の発送、ならびにコンプライアンス上必要な情報の入出力等について事務委託を行っております。また、コールセンターの運営についても、第三者との間で委託契約を締結しております。

これらの業務委託先が、システムの故障、処理能力の限界またはその他の理由によりサービスの提供を中断または停止し、当社が適時に代替策を講じることができない場合には、当社の顧客へのサービスの提供が途絶し、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (8)ソニー株式会社または株式会社インターネットイニシアティブと当社の関係について

当社にとって、設立当初からの株主であるとともに筆頭株主でもあるソニー（平成12年6月28日現在、発行済株式総数の36.6%を所有）と、システム・インテグレーションおよびインターネット・サービスの主要プロバイダである株式会社インターネットイニシアティブ（以下、「IIJ」）との関係は非常に重要です。平成12年6月28日現在、IIJおよび同社の代表取締役鈴木幸一の所有株式数を合わせると、当社発行済株式総数の14.0%となります。ソニーおよびIIJからの協力が縮小された場合には、当社の事業に以下のような事態が発生し、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

- ・ 当社はソニーからマーケティング上の協力を得ておりますが、ソニーには当社サービスに協力する契約上の義務はありません。ソニーからの協力を享受できなくなった場合には、当社のブランド・イメージを確立することが困難となり、広告宣伝費の増額を余儀なくされる可能性があります。
- ・ IJは当社の主要システム・インテグレーターであり、当社のシステムはIJの技術により設計されております。IJとの契約が解除された場合に、別の業者から技術的に同水準のテクノロジーと支援を同じ条件で調達できる保証はありません。

#### (9)主要な株主の影響力について

平成12年6月28日現在、ソニー、松本大、鈴木幸一およびIJは、当社の発行済議決権付株式の約71%を所有しております。これらの株主は、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施、合併またはその他の企業結合の承認等）のすべてに大きな影響力を持ちます。6名の当社取締役のうち2名は松本大および鈴木幸一であり、その他のうち2名はソニーによって指名された者であります。従って、これらの株主は、これらの取締役の決定に影響力を及ぼすことができる範囲内において、取締役会の決定事項を実質的に決定することができます。また、松本大、鈴木幸一およびソニーとの間の株主間契約に基づき、松本大およびソニーはそれぞれ当社取締役の総数の3分の1に相当する人数の取締役を指名できます。さらに上記株主間契約の当事者は、株主総会においてこの合意にしたがって議決権を行使する旨合意しております。また、上記株主間契約中では、松本大とソニーがそれぞれ監査役1名を指名できる旨も規定されております。上記株主間契約は、当社株式の東証マザーズ上場日から3年間で終了しますが、その3年間は当該株主間契約に基づく権限を各株主が維持しつづけることとなります。また、同期間、ソニーおよび松本大は所有株式数のうち全ての株式を、鈴木幸一は所有株式数のうち6分の5の株式を売却しない旨合意しております。

#### (10)引受業務への参入について

当社は、平成12年4月に元引受業務の認可を受け、同年5月に引受業務を開始いたしました。当社の引受業務は、設立間もない情報技術関連企業の新規公開株式を引受けることが主たる目標であります。平成12年5月31日現在、証券取引法により目論見書の物理的交付が必要とされていますが、当社は、同法の改正法（第147回国会において平成12年5月23日に成立しております。）の施行後は目論見書等をオンラインにより配布することを計画しております。引受業務への参入に伴い、当社は売買委託業務と異なる法的問題、リスクおよび不確実性に直面することとなります。また、以下のような場合、当社の引受業務が必ずしも成功せず、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

- ・ 当社が引き受ける有価証券についての引受残株等による引受リスクが生じます。引き受けた有価証券を販売することができない場合には、引受残株による損失を被るおそれがあります。
- ・ 当社は、引受業者に課される厳格な資本要件と、有価証券の募集または売出しに関する法律上の要請を遵守する義務を負っており、その要請に準拠できない場合には、引受証券会社として一定の責任を追及される場合があります。
- ・ 当社は、新興企業や中規模の成長可能性のある企業の株式の募集または売出しを積極的に引き受けていくことを予定しておりますが、こうした募集はハイリスクの場合が多く、価格の騰落が激しいことが考えられます。
- ・ 引受業務を担当する従業員の雇用に伴い、一定の費用が発生しておりますが、引受業務は必ずしも成功する保証はありません。
- ・ 当社のように主としてオンライン証券業務を行っている証券会社による引受業務は比較的新しく、広く投資家に受け入れられるかどうかは確実ではありません。
- ・ 投資による損失を被ったこと等を理由として、投資家より、当社を相手方として損害賠償等を求める訴訟が提起される可能性があります。

#### (11)情報提供について

当社が顧客に提供する企業情報、市況概況、株価はすべて、株式会社QUICKをはじめとする情報提供業者から契約に基づいて提供されるものですが、これらの業者との契約関係を今後も維持できるとは限りません。特に株式会社QUICKとの契約関係を維持できなくなった場合には、合理的な条件で同様の情報を提供する別の業者を選定し、かつその業者の情報を当社のウェブサイトにも適合させる必要が生じます。この作業には時間がかかり、その間、顧客は当社のウェブサイト上で重要な市場情報にアクセスすることができないこととなります。当社が市場

および財務に関する重要なデータを顧客に提供できない状況が続く場合には、顧客の信頼を失って、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (12)投資信託について

当社は顧客に対し、「セレクトショップ」を通じて様々な投資信託運用会社が運用を行う投資信託を提供しております。平成12年5月31日現在の取扱いファンドは27種、それらの運用会社数は14社でした。当社は、顧客にとって魅力的であり、かつ投資対象が広範なファンドを選定するよう努めております。しかし、当社が顧客に提供するファンドの実績が同種のファンドの実績を下回った場合、または当社の顧客がこれらのファンドへの投資によって損失を被った場合には、当社が顧客の信用を失い、当社に対する社会的な評価が下がり、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (13)セキュリティについて

当社のコンピュータ・システムが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。当社のセキュリティ・システムに侵入できる者がいた場合、資産情報が不正に使用され、当社の業務を中断させられる可能性があります。また、当社のネットワーク・セキュリティに侵入できる者、または当社顧客の個人的な取引口座情報を不正使用する者がいた場合には、当社は責任を問われる可能性があります。セキュリティの不備または顧客情報の不正使用は、当社の評判を低下させ、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

### 4. 会社組織および経営陣について

#### (1)急速な成長に見合う資源の確保について

当社の事業は急速に拡大しつつあるため、総務、営業、財務面などで適切な人的資源を適切な時期に確保する必要があります。また、当社のウェブサイトおよびトレーディング・システムを支えるために、コンピュータのハードウェアおよびソフトウェアへの投資も継続する必要があります。これらが確保されない場合には、顧客へのサービスの提供に支障が生じ、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (2)小規模組織であることについて

当社は平成12年5月31日現在、取締役6名、監査役3名、従業員44名と組織が小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。当社は、今後事業拡大および社内システムの充実等の観点から、人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合、または、既存の人材が社外流出した場合、当社の経営活動に支障が生じ、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (3)特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため業務上少人数の経営陣に依存しております。これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することも当社の将来の成功を支える要因のひとつであります。特に当社の事業は、代表取締役社長である松本大に大きく依存しております。松本大の事業運営に関する能力ならびに松本大と株主または業務上の関係者との関係は、当社にとって非常に重要であります。従って同氏が何らかの理由により当社の経営者としての任務を遂行できなくなった場合、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

### 5. 業界関連リスク

#### (1)インターネットの安定的・持続的成長について

インターネットの利用が引き続き増大するにつれて、通信インフラストラクチャーがインターネット上の需要を処理しきれなくなり、その性能が低下するおそれがあります。ウェブサイトおよびインターネットへのアクセスを提供するプロバイダは、これまでも停電またはインターネットのネットワーク・インフラストラクチャーに発生したその他の遅延事由によるサービスの停止を経験しています。このような停電または遅延事由が頻繁に発生した場合には、商業用またはビジネス用のメディアとしてのインターネットの利用が伸び悩みまたは縮小するおそれがあります。また、インターネット・ユーザーの増加率が当社の予想を下回った場合には、当社の集客力が低下する可能性もあります。

以上のことから当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。



## (2)証券市場について

当社の業績は、証券市況によって直接的な影響を受けます。証券市場の低迷が長引いた場合には、当社の収益および将来的な成長の見通しの双方に悪影響が及ぶおそれがあります。証券市場は、経済情勢一般、その他の主要世界市場の動向、政治および規制ならびに投資家心理等に影響されます。当社の収益は主に株式委託売買業務およびその関連サービスによるものであり、この業務は今後も引き続き当社の主な収益源となります。個人投資家の証券投資活動は過去数年の間に増大していますが、過去10年の大半は、投資家の取引活動は著しく低迷していました。株式市場がさらに低落した場合には、既存顧客および潜在的顧客の株式投資および取引への意欲が損なわれ、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

## (3)対面取引を行う証券会社等との競争について

対面営業を行う競合他社の多くは、下記をはじめとするいくつかの点で当社を上回っています。

- ・ 豊富な財務資源
- ・ 認知度の高さ
- ・ マーケティングおよび販売の広範なネットワーク
- ・ 証券会社としてのより古くからの業務実績
- ・ 顧客基盤の規模
- ・ サービスおよび金融商品の提供範囲

これらにより、競合他社は「新規顧客開拓」、「技術の進歩および変化への対応」および「新たな商品およびサービスの提供」の点で当社を相対的に上回る可能性があります。その場合、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

また、個人投資家にオンライン投資を敬遠させる可能性があり、したがって当社の業績に悪影響が及ぶおそれのある要因としては、下記の事項をあげることができます。

- ・ セキュリティまたはプライバシーに関する懸念
- ・ 取引システムの安定性に対する疑念
- ・ インターネットの利用に関連する法律上・規制上の問題
- ・ 対面取引の優位性
- ・ インターネットへの適切なコストでの高速接続の欠如

## (4)オンライン証券会社との競争について

オンライン証券会社間の競争は徐々に激化しつつあります。オンライン証券業務参入の実質的障壁はほとんどなく、既存の証券会社のみならず、新規市場参入者との新たな競合も生じると予測されます。

当社の業績に悪影響が及ぶ可能性としては以下のことが考えられます。

- ・ オンライン証券業務は、わが国においてまだ初期段階にあり、急速に発展しつつあるが、その後利用が引き続き増大しない場合
- ・ セキュリティ、取引システムの安定性、高速接続性およびウェブサイト上での取引簡便性が当社の競争力にとって特に重要であるが、これらが他社より相対的に劣るようになること

## (5)サービスの陳腐化について

当社は顧客とのやりとりをインターネットに依存しているため、インターネット上での商業活動に関連する技術および業界基準の急速な変化に左右される現状にあります。従って、当社の事業モデルを発展させることに加え、適時に、かつコスト効率の高い方法で技術開発に対応する能力も、当社の将来の成功を支える要因となります。しかし、新しいサービスの導入または既存サービスの強化に必要な新しい技術を当社が適時かつ効果的に採用・応用できない可能性もあります。また、技術の進歩への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があり、その時間と費用如何によっては、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## (6)法規制について

証券取引法は、証券会社の認可と登録、有価証券の委託売買と二次取引、有価証券の発行体による情報開示ならびに証券取引所と業界団体の組織・業務運営等について規制する法律です。金融再生委員会と同委員会の下に設置された他の政府機関（金融監督庁および証券取引等監視委員会を含みます。）ならびに大蔵省地方財務局が、当社

を監督・規制する権限を有し、証券取引法その他の適用法令を施行する権限を有しています。さらに、金融制度の企画に関して、大蔵省が管轄権（平成12月7月に金融庁への移管が決定されております。）を有しています。また、当社は、証券取引法に基づき設置された業界団体で当社も会員となっている日本証券業協会の諸規則のほか、当社が正会員となっている東京証券取引所の諸規則にも服しております。

証券会社は、従事することができる業務の範囲に関して広範な規制に服しています。証券取引法に定める証券業その他の金融業以外の事業を行う場合には、金融再生委員会から権限を委譲された所轄財務局の承認を得ることが義務づけられています。財務局長は、承認することが公益または投資家保護に反すると認められる場合には、承認を留保することができます。

政府による監督の一環として、証券会社は、合併、解散等所定の重要事実が発生したときは、金融再生委員会から権限を委譲された所轄地方財務局に届出書を提出しなければなりません。コンピュータ・システムの故障により顧客サービスが中断したときは、所轄地方財務局に報告しなければなりません。さらに、金融監督庁または地方財務局が証券会社の検査を行います。適用法令の違反があったときは、認可または登録の取消し、業務停止、適用法令を遵守していない取締役の解任命令を含むさまざまな行政処分が行われることがあります。金融監督庁は、証券会社が自己資本規制比率を満たさない場合には、さまざまな措置を講ずることができます。

証券会社は、投資者保護の拡大を図るために、顧客資産を分別しなければならず、また、証券取引法に基づき政府が承認した二つある投資者保護基金のうちいずれかに加入することが義務づけられています。投資者保護基金の原資は、基金の会員である証券会社から徴収される賦課金です。平成13年3月末まで、投資者保護基金は、基金の会員証券会社が破綻した場合には、機関投資家顧客を除く顧客に対し、投資家が破綻証券会社に預託した証券その他顧客の一定の債権について無制限に保護します。平成13年4月1日以降、投資者保護基金の各顧客に対する保護は、1,000万円を上限とします。

当社は有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律により投資顧問業者として登録を受けておりますので、同法に基づく規制（投資顧問業者と顧客との間、または投資顧問業者の顧客相互間の利益相反に関する規制を含みます。）に服しています。

将来において、法令および諸規制の制定または変更がなされることにより、当社が、業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その場合、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (7) 税制の変更について

現行税法により、株式の売付けを行った個人は、「取引額の一部を所得とみなし、取引額に対し1.05%の源泉徴収税を支払う」または「売付けによる実際の譲渡益に対し26%の税金を支払う」のいずれかを選択することができます。

租税特別措置法の附則によれば、前者は平成13年3月31日をもって廃止され、平成13年4月1日以降はすべての譲渡益に対し26%の税金が課税されることになるとされています。かかる廃止が実施された場合の証券投資に対する影響は現段階では予測できないものの、その影響如何によっては、個人投資家を主な顧客とする当社サービスの利用が縮小し、当社の業績に悪影響を及ぶおそれがあります。

## 6. 本件募集に伴うリスク等

### (1) 株価が大幅に変動する可能性について

本件募集の前には、当社の株式を公開市場で売買することができませんでした。また、当社の普通株式は、本件募集の終了をもって東証マザーズへ上場の予定であります。東証マザーズ市場は、創設後間もないことから、株式市場として投資家に十分に認知されているという保証はありません。そのため、当社株式についても、日々の取引高がどの程度になるか不透明であり、円滑な価格形成および十分な流動性の確保等ができる保証はありません。従って、本件募集後に当社の株式の公開取引市場が発展し、活況を維持するという保証はありません。

### (2) 株価への影響について

本件募集後に莫大な数の当社株式が売却された場合には、その市場価格が低下し、当社の新規株式の追加発行による資本調達力が損なわれるおそれがあります。次表は、平成12年6月28日現在、当社発行済株式総数の5%超を所有している株主による当社株式の売却に関する制限および合意を示したものです。

株主名	平成12年6月30日現在の所有株式数	継続預託(注1)		株主間契約	
		継続預託株式数	発行済株式数に対する割合(注3)	株主間契約により上場後3年間売却しない株式数(注2)	発行済株式数に対する割合(注3)
ソニー株式会社	株 470,400	株 438,400	% 34.1	株 470,400	% 36.6
松本大	260,480	228,480	17.8	260,480	20.3
鈴木幸一	107,520	107,520	8.4	89,600	7.0
株式会社インターネットイニシアティブ	71,680	71,680	5.6		
JP Morgan Malaysia Ltd.	68,544	68,544	5.3		
株式会社リクルート	68,544	68,544	5.3		

- 注1. 東京証券取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第17条および上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店および割当を受けた者の三者が、書面により新株の継続所有および継続預託の確約を行った株式数
2. ソニー株式会社、松本大、鈴木幸一の株主間契約により、当社の東証マザーズ上場後3年間売却しない旨合意した株式数
3. 平成12年6月28日現在の発行済株式数1,284,416株

### (3)株式の希薄化およびストックオプションについて

本件募集における当社株式の発行価格は、当社の発行済株式の1株当たり純資産額を大幅に上回る可能性があります。その結果、本件募集直後において、他の要因が存在しないことを前提とすると、既存の株主にとっては従前の1株当たり純資産額が著しく増加する一方で、新たに本件募集において当社株式を購入した投資家にとって、1株当たり純資産額は購入価格より著しく低下することになり、株式価値の希薄化が生じます。さらに、当社の成功は優秀な人員を確保し、維持できるか否かによるところが極めて大きいため、当社は、取締役および従業員に対しストックオプションを付与しており、今後も行う予定です。これらの発行および将来におけるその他の追加的な株式発行により、投資家はさらなる希薄化の影響を被る可能性があります。当社は、当社定款および商法第280条ノ19第2項の規定にしたがって、平成11年11月26日、平成11年12月27日および平成12年5月2日の株主総会の特別決議に基づき、当社取締役および従業員に対して新株引受権(ストックオプション)を付与いたしました。上記のストックオプションの概要は次のとおりです。

特別決議日	付与対象者	平成12年6月28日現在			
		新株発行予定残数	発行価額	資本金組入額	権利行使期間
平成11年11月26日	取締役1名 従業員1名	25,599株	5,469円	2,735円	平成13年12月1日から 平成21年11月25日まで
平成11年11月26日	従業員13名	42,240株	5,469円	2,735円	平成13年12月1日から 平成16年11月30日まで
平成11年12月27日	従業員1名	2,560株	5,469円	2,735円	平成13年12月27日から 平成16年12月26日まで
平成12年5月2日	取締役1名 従業員10名	14,848株	39,064円	19,532円	平成14年5月4日から 平成22年5月1日まで
平成12年5月2日	取締役1名 従業員7名	1,664株	39,064円	19,532円	平成14年5月4日から 平成17年5月3日まで

1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新発行株式数}) \times (\text{調整前新発行価額})}{(\text{調整後新発行価額})}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新株発行価額}) = (\text{調整前新株発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (\text{1株当り払込金})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

3. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から新株引受権の被付与者が既にその権利を行使した株数を減じた数であります。

## 7. その他

### (1) 配当

当社はこれまで配当を行ったことがありません。現時点では、将来に利益が生じた場合には、その利益を当社の事業運営と成長のための資金に充当しようと考えております。したがって、しばらくの間配当が行われない可能性があります。

### (2) 発行価格1円での株式発行について

当社は、上場した場合における十分な流動性を確保すべく、平成12年4月24日に発行済株式のすべてを額面普通株式(券面額50,000円)より無額面普通株式に転換した上で、平成12年5月18日、平成12年6月8日および平成12年6月27日に、1株当たり発行価格1円の新株発行(株主割当)をそれぞれ行いました。その結果、当社の発行済株式数は20,069株から1,284,416株に増加しております。

第1期事業年度における1株当たり純資産額(220,221円51銭)および1株当たり当期純損失(62,169円67銭)を、純資産額、当期純損失および増加後の株式数で単純に計算すると、それぞれ3,440円96銭、628円32銭となります。

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成12年 5月18日	株 60,207	株 80,276	千円 60	千円 3,550,060	千円 -	千円 1,676,650	有償・株主割当 発行株数 60,207株 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成12年 6月8日	240,828	321,104	240	3,550,301	-	1,676,650	有償・株主割当 発行株数 240,828株 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成12年 6月27日	963,312	1,284,416	963	3,551,264	-	1,676,650	有償・株主割当 発行株数 963,312株 発行価格 1円 資本組入額 1円

### (3) 調達資金の用途について

当社の今回計画している公募増資による資金調達の目的は、原則として引受業務拡大に必要な自己資本を充実することにあり、安全性の高い金融商品で運用を行う計画であります。

現時点の資金調達の目的は上記の通りであります。オンライン証券業界は環境の変化が非常に早く、競合他社の参入が増加することも予想されるため、上記以外の目的に変更される可能性もあります。また、本募集による手取金の実際の用途が必ずしも当社の成長に結びつく結果になるとの保証はなく期待どおりの収益をあげられる保証はありません。

### (4) J.P. モルガン証券会社東京支店について

当社は、本件募集における引受主幹事会社であるJ.P. モルガン証券会社東京支店との間で、それぞれの法人顧客が行う将来の株式募集引受業務における協力、リサーチレポートの提供、システム開発に関する協力等についての覚書を締結しております。

## 第二部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

回 次	第 1 期
決 算 年 月	平成12年3月
営 業 収 益 (うち受入手数料) (千円)	691,467 (664,210)
経 常 損 失 (千円)	794,923
当 期 純 損 失 (千円)	807,024
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-
資 本 金 (千円)	3,550,000
発 行 済 株 式 総 数 (株)	20,069
純 資 産 額 (千円)	4,419,625
総 資 産 額 (千円)	5,693,724
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	220,221.51
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	62,169.67
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	-
自 己 資 本 比 率 (%)	77.6
自 己 資 本 利 益 率 (%)	-
株 価 収 益 率 (倍)	-
配 当 性 向 (%)	-
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	1,037,541
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	538,841
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	5,201,265
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,624,882
従 業 員 数 (人)	36

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 受入手数料の課税取引については、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権(ストックオプション)の付与がなされておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第1期は設立初年度であるため、決算期間が平成11年4月5日から平成12年3月31日までとなっております。また、証券業務の開始は平成11年10月1日であります。

## 2. 沿革

年 月	事 項
平成11年 4月	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地に、有価証券の保有および運用その他を目的として株式会社マネックス(資本金5,000万円)を設立
平成11年 6月	第三者割当増資により資本金を2億円に増加
平成11年 7月	会社の目的を有価証券の売買等他に変更した上、商号をマネックス証券株式会社に変更 証券取引法に基づき証券業登録 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律に基づき投資顧問業登録 日本投資者保護基金に加入
平成11年 8月	第三者割当増資により資本金を11億6,500万円に増加 日本証券業協会に加入 証券業としての営業の開始 東京都文京区にマネックスダイヤル(コールセンター)を営業所として設置
平成11年10月	インターネットおよび電話を通じた有価証券の売買等の媒介および取次業務開始
平成11年11月	証券取引法に基づき広告取扱業の兼業承認
平成12年 2月	第三者割当増資により資本金を35億5,000万円に増加
平成12年 3月	顧客口座数が5万口座を超える
平成12年 4月	東京証券取引所に正会員として加入 証券取引法に基づき有価証券の元引受業務の認可
平成12年 5月	将来の成長に備えウェブサイトおよび業務をサポートしているサーバーを増強 株主割当(1:3)増資により資本金が35億5,006万円に増加
平成12年 6月	株主割当(1:3)増資により資本金が35億5,030万円に増加 株主割当(1:3)増資により資本金が35億5,126万円に増加、発行済株式数は1,284,416株となる

### 3. 事業の内容

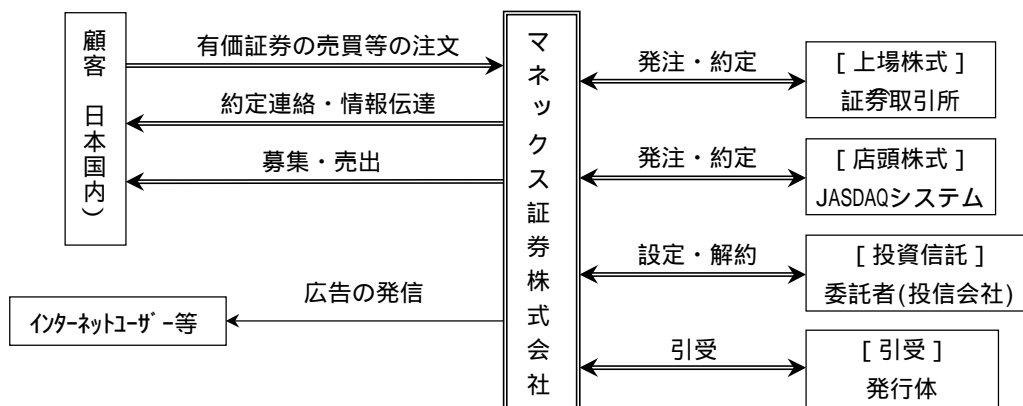
当社は、インターネットおよびコールセンターを通じて、顧客である個人投資家向けに、株式売買の取次や投資信託の販売を行う証券会社です。

主たる事業は、有価証券の売買等の媒介および取次、有価証券の引受、募集および売出しの取扱いであり、兼業業務として、広告取扱業を行っております。広告取扱業は、主たる事業である証券業とは異質のものでありますが、当社では、インターネットという共通のインフラのもとに事業を展開しておりますので、部門として区分していません。

また当社の関係会社であるソニー株式会社は、電気・電子機械器具の製造、販売等を行っておりますが、当社の事業には関係がありません。

#### [ 事業系統図 ]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

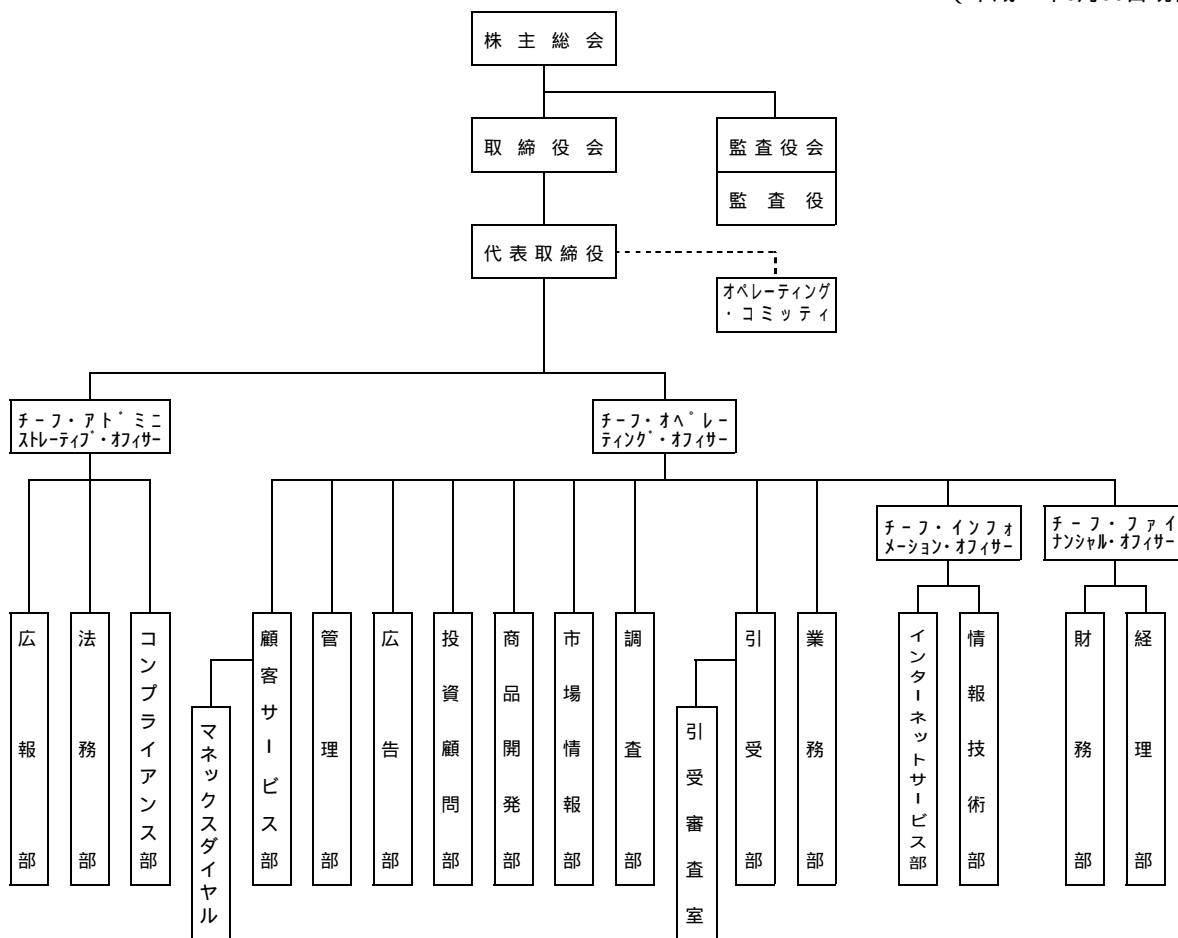


注) 株式の発注については、他の証券会社を通じて執行する場合があります。



参考として、当社の経営組織図を示します。

(平成12年6月30日現在)



- (注)1. オペレーティング・コミッティは、取締役会の決定に従い代表取締役が執行する日常業務のうち、重要な事項に関して諮問する会議体で、代表取締役、オフィサーおよび代表取締役が指名する従業員にて構成されております。
2. 各オフィサーは、統括する部門の業務に関する計画の立案、実施および社長への報告を行います、また統括する部門の長に対する指示および助言についての権限を有しております。

### (1)概況

当社は、個人投資家を対象としてオンライン証券取引サービスを提供しております。株式売買委託手数料の完全自由化と時期を同じくして、平成11年10月1日に本格的な営業を開始いたしました。

当社における注文受付はインターネットとコールセンターを通じて行われ、対面での営業は行っていません。インターネットでの注文については、顧客はウェブサイトを通じて行うことができます。当社は株式売買委託手数料を、競争力のある水準に設定する一方で、ポートフォリオ管理ツールと広範な情報（リアルタイム株価および順次更新される市況情報等）を無料で提供しております。また、当社のコールセンターでは、顧客に技術的なサポートサービスを提供するとともに、注文の受付を行っております。

当社の顧客口座数は、サービス開始以来6か月の間に50,000余に増加しております。当社のオンライン証券業務開始以来の顧客口座数および一日当たり平均株式注文件数の推移は以下のとおりです。

年 月	平成11年10月	平成11年11月	平成11年12月	平成12年1月	平成12年2月	平成12年3月	平成12年4月	平成12年5月
月末顧客口座数 (単位：口座)	14,638	24,376	33,676	39,442	45,691	51,310	56,594	63,417
一日当たり平均 株式注文件数 (単位：件)	1,452	5,446	7,221	9,854	11,475	14,256	16,910	16,900

現在、当社の営業収益の大半は株式取引および投資信託取引の手数料であります。当社の本格的な営業開始後6か月において、収益の約96%がこれらの収益源によるものであります。また、当社ウェブサイト上の広告スペースの販売も収益源となっております。さらに、当社は平成12年4月、元引受業務の認可を受け、平成12年5月に最初の引受業務となる新規公開募集の業務を開始しました。

## (2)取扱商品およびサービス

当社が提供している主なサービスは、インターネット上での株式取引です。さらに当社は、インターネット上での投資信託への投資サービスを提供しております。第1期事業年度(自平成11年4月5日 至平成12年3月31日)における受入手数料のうち、株式、投資信託に係る手数料の占める割合は、それぞれ約87%、約12%です。

株式取引は現物取引に限定し、信用取引を行っておりません。自己の判断に基づいて投資を行う投資家のニーズに対応した金融商品・サービスを提供しております。また、サービス内容を顧客により区別しておらず、全員が同一の情報を利用することができます。

顧客は主に、当社のウェブサイトを通じて当社のサービスを利用しています。平成12年5月における、株式約定件数の約98%はインターネットを通じて受け付けたものであります。また、顧客注文を受け付けることが可能なコールセンターを設置しております。

### 株式委託売買業務

当社は、上場銘柄および店頭登録銘柄の株式の委託売買を行っております。外国株の売買は取り扱っておりません。

当社は、取引の規模にかかわらず、すべての取引について、競争力のある手数料を導入することを目標としております。成行注文と指値注文については、それぞれ別の手数料を適用しており、また、電話による注文の手数料は、インターネットによる注文の手数料よりも高く設定しております。平成12年5月31日現在の株式売買委託手数料は、下表に示すとおりであります。

### インターネットによる成行注文

約 定 金 額	手 数 料
100万円以下	1,000円
100万円超200万円以下	約定金額の0.1%
200万円超	1,700円に約定金額の0.015%を加算

### インターネットによる指値注文

約 定 金 額	手 数 料
120万円以下	1,500円
120万円超200万円以下	約定金額の0.125%
200万円超	2,200円に約定金額の0.015%を加算

### 電話による成行注文

約 定 金 額	手 数 料
50万円以下	2,000円
50万円超	約定金額の0.4%

### 電話による指値注文

約 定 金 額	手 数 料
60万円以下	2,700円
60万円超	約定金額の0.45%

参考までに平成11年9月30日以前、すなわち手数料完全自由化前の株式売買委託手数料は下表のとおりでありました。

約 定 金 額	手 数 料
100万円以下	約定金額の1.150%、ただし最低2,500円
100万円超 500万円以下	約定金額の0.900%に 2,500円を加算
500万円超1,000万円以下	約定金額の0.700%に12,500円を加算
1,000万円超3,000万円以下	約定金額の0.575%に25,000円を加算
3,000万円超5,000万円以下	約定金額の0.375%に85,000円を加算
5,000万円超	272,500円以上で顧客と合意した額

当社と顧客との間の契約では、当社が口座管理料を請求できる旨が規定されておりますが、平成12年5月31日現在、すべての顧客についてこの口座管理料を請求しておりません。

当社の提供する「マネックス・ポイント」システムにより、顧客は半年ごとに、過去6か月間のポイント数に基づき手数料の割引を受けることができます。平成12年5月31日現在、1,000ポイントごとに1,000円相当の手数料割引を受けることができます。ポイントの付与基準は以下のとおりです。

- 株式売買委託手数料に対して 5.0%
- 投資信託販売手数料に対して 10.0%
- 投資信託残高に対して対して 年0.01%の割合

顧客は、店頭登録銘柄と上場銘柄の大部分について、当社の自動発注処理システムを利用して売買注文を行うことができます。また、当社は成行注文および指値注文を含む複数の注文形態を提供しております。市場が閉鎖している時間帯に行われた売買注文は、翌日以降市場が開始する時間までに自動的に発注処理が行われます。顧客は原則として、注文約定直後に当社ウェブサイト上で通知を受けるほか、後日印刷された取引報告書と月次報告書の送付を受けます。

上場銘柄の売買注文は、当社のバックオフィス・システムを経由して、各証券取引所の会員取次証券会社に発注されております。当社は、平成12年4月に東京証券取引所の正会員となったことにより、当社は、当社のシステムから直接注文を東京証券取引所に送り執行することができるようになります。取引の直接執行に必要なネットワークの環境設定は、平成12年8月に完了する予定であります。

当社は、下記の銘柄は取り扱っておりません。

( ) 株価が高い株式

当社は、1株の株価が1,000万円程度を超えるまたは近い将来を超える可能性の高い銘柄等については取り扱っておりません。これは、こうした株価の高い株式は、当社の顧客層である個人投資家への適合性という観点から適当でないと当社が判断していることによります。

( ) マーケット・メーカーのいる店頭銘柄

店頭銘柄の一部については、証券会社がマーケット・メーカー（継続的な流通市場の形成のため、売値および買値を表示し、その価格で顧客との売買に応じる証券会社）となっております。これらの銘柄の取引は、電話により手作業で執行しなければならず、当社のコンピュータ・システムで処理することができません。したがって、かかる銘柄についての買い注文は取り扱っておりません。ただし、将来的にはそのような取引に対応したシステム化を進める計画です。

#### 投資信託販売業務

当社は、平成12年5月31日現在、証券投資信託委託会社14社が運用している27種類の投資信託で構成される「セレクトショップ」を提供しております。当社は、主要資産分野ごとに魅力的なファンドを含めることにより顧客が自らのニーズに合った投資信託を見つけることができるようにすることを目標としております。

顧客が支払う投資信託購入時の販売手数料の料率は、0%から3.5%です。その他に1年あたり純資産額の概ね0.025%から1.0%の手数料が運用報酬の中から当社に支払われます。

なお、平成12年5月31日現在、顧客からの投資信託預り残高は34,442百万円であり、そのうち28,800百万円はM

R F ( マネー・リザーブ・ファンド ) でありました。

#### 引受業務

当社は、平成12年4月に元引受業務の認可を取得いたしました。また、同月には引受業務専従の従業員5名を新たに雇用いたしました。

当社の引受業務は、設立間もない情報技術関連企業の新規公開株式を引受けることが主たる目標であります。当社は将来的にはインターネットを使って顧客に資料を提供する計画ですが、現行の法規制では、募集目論見書等の物理的な交付が義務づけられています。

#### 広告取扱業務

当社は、ウェブサイト上の広告スペースの販売が新たな収益源になるものと考えております。即ち、当社は当社ウェブサイト上で第三者に対し広告スペースを提供し、それに応じて手数料を得ております。当社は、広告取扱業務の兼業承認を受けた最初の証券会社です。第1期事業年度における当社の広告収入は、収益合計の約3%でありました。

平成12年5月中における当社のウェブサイトへのページビュー（表示回数）は、約1,466万回でありました。

#### 富士サイバーバンクマネックスバージョン

当社は、株式会社富士銀行と共同で、同行のオンライン銀行サービスの顧客が、特別なソフトウェアのインストールを行わずに、銀行口座から当社の口座にリアルタイムで入金できるサービスを開発いたしました。銀行とオンライン証券会社間のこうした決済は、日本で最初のものとなりました。平成12年5月31日現在、当社の顧客の約45%がこのサービスを利用しております。

#### 投資情報

当社は、個人投資家の投資判断に役立つ幅広い情報を顧客に無料で提供しております。特に、投資初心者にとってもわかりやすい情報を提供することに重点を置いております。

顧客に提供する情報の概要は以下のとおりです。

- ・リアルタイム株価情報および最新主要市場指標

株式会社 Q U I C K が提供する広範な最新金融データやニュースを配信しております。

- ・市況概要

1日6回、最新の市況についての概要を作成しております。

- ・ポートフォリオ運用ツール

顧客は、ポートフォリオ配分と運用成績を分析することができ、最新の株価をリアルタイムで知ることができます。また、過去15か月間の取引に関する情報を取り出すことが可能です。

- ・マネックス・メール

当社は、市場動向の要約と社長のコメントを掲載した電子メールによるニュースレターを毎日無料で配信しております。当社に口座がなくとも申し込むことができ、平成12年5月31日現在の読者数は4万人を超えております。

- ・J.P.モルガン証券会社のレポート

当社は、J.P.モルガン証券会社による最新の経済調査レポートを定期的に顧客に提供しております。

### (3)テクノロジーおよび情報システム

オンライン証券会社にとって、テクノロジーと情報システムは、効率的で信頼性の高いサービスを提供する上で重要な鍵になるだけでなく、同業者とのサービスの差別化を図る上でも重要であります。当社のシステムは、ウェブ・サーバー、アプリケーション・サーバーおよびデータベース・サーバーの三層構造で構成されており、取引システムのサーバーはUNIX機を採用しております。当社のテクノロジーと情報システムの特長は以下のとおりです。

- ・拡張性

システムはハードウェア的には、機能分担されたサーバー群により階層化された構造になっております。

ある機能の需要が高まった場合は、その機能のサーバーを付加することによって容易に対応できます。またソフトウェア的にも独立しているモジュール構造になっており、新たな機能を付加するときはその機能のモジュールを追加することにより対応ができます。これらの構造によりシステムの再構成や拡張を柔軟に行い、口座数の増加に対応して機動的に処理能力を増強することが可能となっております。

・信頼性

すべての主要機能は冗長設計されており、24時間の監視体制で問題点を発見した場合は直ちにバックアップ機に切り替えることが可能となっております。

・画面設計

当社のウェブサイトは、初心者でも重要な情報が簡単に見つけられ、必要な操作ができるように、分かり易い設計を心がけております。また、適宜利用者の意見を取り入れ、操作性の改良に努めております。

・情報管理

不正な情報使用を防ぐため、取引システムのサーバーとその他の機能を果たすサーバーとはネットワーク上明確に分離されております。また、取引システムはネットワーク的には厳重な不正侵入防止対策のほかに、万一侵入された場合に備えてアクセス監視システムが常時監視し、問題がある時は自動的に警報が発せられます。

平成12年5月上旬には全く新しいシステムに切り替えを行っており、これにより処理能力は70,000口座から300,000口座へ増加いたしました。

また、このシステムは、何らかの不具合が生じたときには速やかに予備装置に切り替え営業を継続できるように、主要機能のバックアップ体制について、強化が図られております。横浜市内にあるメイン・データセンターに影響を及ぼすような大規模災害発生時等のバックアップ体制を強化するために、神戸市内に予備データベース・サーバーを設置しております。

当社の株主でもある株式会社インターネットイニシアティブ(以下、「IIJ」)は、大手のインターネット・サービス業者であり、ネットワークコンサルタント業者でもあります。当社はIIJグループをシステムインテグレーター兼ネットワーク・プロバイダーとしております。

当社のシステムを運用するサーバーは、IIJが運営しているデータ・センター施設内に設置されており、専用回線を経由して、国際的な大手メーカーの運用・保守要員が24時間無休で運用・監視を行っております。

当社の情報技術部門は、主として事業拡大を推進するために必要な情報システム、技術の戦略および企画立案を担当しております。また、システムの稼働状況を常時監視し、処理能力の分析を行っております。当社は必要に応じて外部コンサルタントなどを起用し、個別の問題解決および能力のボトルネック解消計画を立案し実施しております。

インターネットを経由して来る顧客からの取引注文は、IIJが提供する100Mbpsの回線により当社システムに送られてきます。注文は取引システムで処理された後、バックオフィス・システムを経由して証券取引所に送られ執行されます。バックオフィス・システムは1日分の取引データを処理し、その結果が取引システムに送られデータ更新処理が行われます。

当社は平成12年4月に東京証券取引所の正会員となりましたので、東京証券取引所との間でコンピュータによる直接接続のための準備を行っております。これが完了した時点で、東京証券取引所に注文を直接送ることができるようになります。

インターネットを通じて送られる取引情報・顧客情報は、途中経路での盗聴、改ざんなどを防止するために、40ビットの暗号キーで暗号化されます。より安全性の高い128ビットの暗号化にも簡単に切り替えられるようになっております。大多数の顧客環境が128ビットに対応できるようになった時点で切り替える予定です。顧客の認証はユーザーIDとパスワードで行っております。また顧客が注文を出す時点でパスワードとは異なった暗証番号の入力を求めることにより、セキュリティ機能を強化しております。

#### (4)顧客サポート

当社は、インターネットにより注文を受け付けるほか、コールセンターにおいても注文の受け付け、口座開設のサポート等を行っております。平成12年5月31日現在、16名の従業員がコールセンターの運営に当たっております

が、これらの従業員は顧客に対して投資に関する助言や、取引を勧誘することはありません。

平成12年5月31日現在、コールセンターの営業時間は、営業日の午前8時から午後5時までとなっております。

また、新規口座開設の申込はインターネットおよび24時間受付の自動音声応答により受け付けております。

当社では、サービス内容に対する顧客の反応を大変重視しております。顧客からの電子メールでの問い合わせについては、経営陣も目をおし対応を行っております。その他、3か月ごとに約20名の顧客で構成されるオリエンテーション・コミッティを開いており、そのメンバーについては、すべての顧客層を代表するよう選定しております。当社の経営陣は、こうしたメンバーから現行サービスに対する評価を聞くだけでなく、新しい企画の提案・評価も求めています。

#### (5) マーケティング

マーケティング戦略の主眼は、広告戦略よりも広報戦略に重点を置いており、これら広報活動および広告を通じて、当社ブランドの知名度を一般に高めることと考えております。そのため、ウェブサイト、株主および戦略的パートナーとの提携、ならびに広報活動、広告を通じてのマーケティング活動を行っております。当社の広報・広告のターゲットは、オンライン投資にすでに関心のある顧客ばかりでなく、今後インターネットを利用して金融取引を行うであろう潜在顧客にも置いております。

さらに当社では、コンピュータ小売業者数社と提携することで、パーソナルコンピュータ購入者への積極的なマーケティング活動を行っております。

#### (6) ソニー株式会社の協力

ソニー株式会社（以下、「ソニー」）は、設立当初からの株主であるとともに、現在の筆頭株主として当社株式の36.6%を保有する関係会社であります。当社は、ソニーグループより以下のようなマーケティング協力を受けております。

- ・ソニーのメイン・ウェブサイトの金融関連・保険事業メニューに関連オンライン証券会社として掲載
- ・ソニーのパーソナルコンピュータ「バイオ」シリーズの利用者に送付されたニュースレターで当社を宣伝
- ・「So-net」オンライン・サービス中の女性のインターネット・ユーザーを対象としたコンテンツに当社の会社説明と口座開設手続のリンクを掲載

#### (7) 自己資本規制比率

証券取引法に基づき、証券会社は、計数化された業務リスク総額に対して所定比率の自己資本（株式資本から固定資産を差し引いたもの）を維持することを義務づけられています。証券会社は、自己資本規制比率（計数化された業務リスク総額に対する自己資本の比率）を金融監督庁に毎月報告しなければならず、3か月ごとに自己資本規制比率を公表しなければなりません。さらに、証券会社は、自己資本規制比率が140%を下回ったときは、金融監督庁に報告しなければなりません。また、証券会社の自己資本規制比率が120%を下回ったときは、金融再生委員会は、証券会社に対し公益および投資家保護に必要な措置を講ずることができます。自己資本規制比率が100%を下回る証券会社に対しては、業務の一時停止、証券会社としての登録の取消しを含む追加処分が行われることがあります。

業務リスクは、

- (1) 市場リスク（資産の時価の下落によるリスク）
- (2) 取引先リスク（取引相手方が契約等を守らないことにより損失を負うリスク）
- (3) 基礎的リスク（証券取引上の事務処理に関する問題、事務処理上の誤り等、定型的日常業務の遂行に伴うリスク）

の3つに分類することができ、それぞれのリスクについて「証券会社の自己資本規制比率に関する命令」に定める方法により計数化しております。

当社の平成12年3月31日現在における自己資本規制比率は、1,252.2%でありました。

#### 4. 関係会社の状況

##### その他の関係会社

名 称	住 所	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	議 決 権 の 被 所 有 割 合	関 係 内 容	摘 要
ソニー株式会社	東京都品川区	百万円 451,550	電気・電子機 械器具の製 造、販売	% 36.6	役員を受入	有価証券報 告書を提出 している。

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 提出会社の状況

平成12年5月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
44人	32.8才	0.4年	8,075千円

(注) 平均年間給与は平成12年5月31日における在籍者について以下の金額の平均です。

年俸制の者 ..... その年俸額

月給制・時給制の者 ..... 手当、基準外賃金等を含めた実績金額

なお、賞与の支給対象となる者はありません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、個人消費、企業の設備投資がともに低迷し、特に雇用情勢は厳しく失業率が高水準で推移しました。この様に厳しい環境が続きましたが、期中から期末にかけて、アジア経済の回復によりアジア向け輸出が回復してきたこと、また企業の在庫調整もすすみ、企業収益も若干回復の兆しが見え始めました。一方、米国経済は引き続き活況を呈し、米国株式市場もIT関連株が牽引役となり堅調に推移しました。

この様な、経済環境の下、当社は平成11年4月から9月にかけて営業準備活動を行い、平成11年10月1日に株式委託手数料が完全自由化になると同時に、本格的に営業を開始いたしました。

#### (受入手数料)

##### [ 株式 ]

当期の国内株式市場は、期初15,000円台であった日経平均株価が平成12年2月には20,000円台にのせる堅調な相場で、特にIT関連企業の株式を中心に活発に取引されました。平成11年10月、株式委託手数料完全自由化の下、当社は約定金額100万円以下のインターネット成行注文につき、手数料を1,000円として営業を開始いたしました。その後相場環境も追い風となり、口座数、注文約定件数も堅調に増加し、口座数は当期末現在で51,310口座となりました。

株式委託売買代金は、302,366百万円、委託手数料は577百万円を計上いたしました。株式委託手数料は当期の営業収益の約83%にあたります。

##### [ 投資信託 ]

当社の投資信託は厳しい選択基準をクリアした商品のみを「セレクトショップ」として提供しております。セレクトショップには、短期運用商品、日本および海外の債券、株式等で運用を行う投資信託があります。

当期末現在、当社の顧客が保有していた投資信託は合計で27,731百万円になりましたが、そのうち約83%は短期運用商品であるMRFへの投資でした。一方、株式型投資信託では、「JF店頭株オープン'96」及び「DKA株式オープン」の2銘柄を中心に、3,572百万円の取扱いを行っております。

投資信託の手数料は82百万円を計上いたしました。

以上の結果、受入手数料は664百万円を計上いたしました。内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	株券	債券	受益証券	その他	計
委 託 手 数 料	577,081	-	-	-	577,081
引 受 ・ 売 出 手 数 料	-	-	-	-	-
募 集 ・ 売 出 しの 取 扱 手 数 料	-	-	82,063	-	82,063
そ の 他 の 受 入 手 数 料	1,791	-	788	2,485	5,065
計	578,873	-	82,851	2,485	664,210

#### (その他の役務収益)

平成11年11月、証券会社としては、初めての広告取扱業の兼業承認を受けました。当社のウェブサイトへ広告スペースを提供するバナー広告7件の取扱いを行い、広告料収入21百万円を計上いたしました。

(単位：千円)

広 告 料 収 入	21,174
-----------	--------



(金融収益)

外貨建受益証券の販売932百万円に伴い、為替差益4百万円を計上いたしました。また余剰資金の運用を銀行預金にておこなっておりますが、その利息2百万円を計上しております。

内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

受 取 利 息	2,144
為 替 差 益	4,046
計	6,191

(売買等損益)

当社は基本方針として、自己勘定にて有価証券を取扱いませんが、受益証券の販売において、設定口数単位未満の受益証券を、自己の勘定にて所有する等により、僅少ですが売買等損益を計上しております。

内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

株 券	260
受 益 証 券	150
計	109

(販売費及び一般管理費)

当社は、バックオフィスをはじめ、各種業務を可能な限りアウトソースしております。また設備等の固定資産については原則的に所有を行わずリース契約にて使用しております。

主な費用は、アウトソースに係る事務委託費502百万円、リース料を含む器具・備品費212百万円、株式の注文等に伴う他の証券会社への支払手数料等が161百万円であります。

以上の結果、販売費及び一般管理費を1,460百万円計上いたしました。

(損益)

以上の結果、当期の業績は、営業収益691百万円、経常損失794百万円、当期純損失807百万円となりました。なお、当期は設立第1期であるため、前年同期比較については記載を行っておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当期において、設立時および期中の新株式の発行により5,201百万円の資金調達を行いました。事業の開始準備における支出および平成11年10月に開始した営業活動による損失等の計上により一部相殺され、期末の現金及び現金同等物は3,624百万円となりました。

また、当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,037百万円になりました。主な非資金費用としての証券取引責任準備金の繰入れ10百万円、また、預り金の増加額1,013百万円、未払費用の増加額248百万円による現金及び現金同等物の増加要因はありましたが、税引前当期純損失805百万円の計上、顧客分別金信託の増加額1,265百万円および預け金の増加額129百万円などの減少要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は538百万円となりました。これは主に営業権の取得による支出202百万円および出資金の増加による支出313百万円によるものです。これらはいずれも東京証券取引所の会員権取得に関するものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果取得した資金は5,201百万円となりました。これはすべて株式の発行による収入によるものです。

なお、当期は設立第1期であるため、前年同期比較については記載を行っておりません。

## 2. 業務の状況

当期は設立第1期であるため、前年同期比較については記載を行っておりません。

### (1) 証券総合口座の状況

当社の開設口座はすべて証券総合口座であります。平成12年3月31日現在における開設口座数は次のとおりです。

開設口座数	51,310 口座
-------	-----------

### (2) 有価証券の売買等の状況

株券

(単位：百万円、千株)

市場内売買高	受託	- ( - )
	自己	- ( - )
市場外売買高	受託	302,337 (537,629)
	自己	28 ( 31)
合計		302,366 (537,660)

( )内は株数

(注)当社は上場株式について他の証券会社に取次いでおりますので、市場外取引に含まれます。

受益証券

(単位：百万円)

受託売買高	株式型投資信託	-
	公社債型投資信託	-
	外国投資信託	932
自己売買高	株式型投資信託	4
	公社債型投資信託	-
	外国投資信託	-
合計		936

### (3) 有価証券の引受け、売出し、募集、売出しの取扱いおよび私募の取扱い業務の状況

受益証券

(単位：百万円)

募集の取扱高	株式型投資信託	-
	公社債型投資信託	756
	合計	756
売出しの取扱高	株式型投資信託	3,572
	公社債型投資信託	175,220
	合計	178,792

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

(平成12年3月31日現在)

区 分		保護預り数量	時価相当額	
内国 有価証券	株 券	208,204千株	102,103百万円	
	受 益 証 券	株 式 型 投 資 信 託	182千口	2,780百万円
		公 社 債 型 投 資 信 託	24,411,290千口	24,414百万円
外 国 有 価 証 券	受 益 証 券	328,485千口	537百万円	
合 計			129,835百万円	

(5) 投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の状況

(単位：百万円)

区 分		収益金、償還金又は解約金の支払高
国内投資信託	株 式 型 投 資 信 託	1,022
	公 社 債 型 投 資 信 託	151,233
	合 計	152,255

(6) 累積投資契約の締結業務の状況

すべての顧客は口座開設にあたり、当社との間で累積投資契約を締結しております。

買付商品は1円単位もしくは0.01米ドル単位であり、預り金は発生いたしません。

買付金額は、「(2)有価証券の売買等の状況」もしくは「(3)有価証券の引受け、売出し、募集、売出しの取扱いおよび私募の取扱い業務の状況」、有価証券の残高については、「(4)有価証券の保護預り業務の状況」にそれぞれ含まれております。

(7) 広告取扱業務の状況

区 分	取 扱 件 数
パ ナ ー 広 告	7 件

パナー広告は、ウェブページに表示する看板型の広告であります。

## (8)自己資本規制比率

平成12年3月31日現在

(単位：千円)

基 本 的 項 目	資 本 合 計 (A)	4,419,625
補 完 的 項 目	証 券 取 引 責 任 準 備 金	10,752
	貸 倒 引 当 金	-
	有 価 証 券 評 価 損 益 の う ち 補 完 的 項 目 に 算 入 す る 額	2
	計 (B)	10,754
控 除 資 産	(C)	707,758
控 除 後 自 己 資 本	(A)+(B)-(C) (D)	3,722,621
リ ス ク 相 当 額	市 場 リ ス ク 相 当 額	53
	取 引 先 リ ス ク 相 当 額	247
	基 礎 的 リ ス ク 相 当 額	296,976
	計 (E)	297,277
自 己 資 本 規 制 比 率	(D)÷(E)×100	1,252.2%

(注) 上記は証券取引法の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する命令」の定めにより算出したものであります。

### 3. 対処すべき課題

#### (1) 現状の認識について

当社は平成11年10月の実質的な業務開始以来、業容は順調に推移してまいりましたが、今後の事業を引き続き拡大させ、また安定した収益性を確保していくために、いくつかの認識すべき点があります。特に以下の点は重要性が高いと考えております。

##### 顧客規模の拡大

今後の拡大はオンライン証券市場全般の成長、および当社の新規顧客獲得が重要であると同時に既存顧客をいかに定着させていくことも重要であると考えております。

##### 当社顧客の注文件数および注文約定件数

顧客が当社口座を通じての投資活動をさらに活発にし、その結果注文件数および約定件数を増やしていくことが重要であると考えております。

##### 当社の手数料水準

引き続き他社と十分に競争できる水準に設定することが重要になります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

当社の今後の顧客規模拡大および顧客からの受注増加に係る、当面の対処すべき課題は以下の通りです。

##### トレーディングシステム等

今後の顧客数や取引数等の伸びに備え、常に顧客が迅速にアクセスでき、快適にインターネットでの証券取引を行えるように、設備の拡充を常に考える必要があります。

また、すべての顧客、特にインターネット証券取引の経験が浅い顧客が容易に証券取引が始められるようなウェブサイトの改良等も常に考える必要があります。

##### 取扱商品

現在当社では、株式と投資信託の取扱いをおこなっております。

上場株式の委託注文について、他の証券会社に注文を取次いでおりますが、これを証券取引所への直結システムとし、取次費用の削減及び他社を経由するためにおきる不確実性を排除する必要があります。

投資信託については現在行われているセレクトショップの中で常により商品を揃えていくことが重要であると考えております。既存の顧客のニーズを吸い上げそれに対応すると同時に魅力的な商品を潜在顧客に紹介していくことにより、新規顧客開拓にもつなげることが必要であると考えております。

##### 顧客との資金決済等

現在、株式会社富士銀行との連携による、オンライン引落サービス「富士サイバーバンクマネックスバージョン」により、顧客からの資金決済について利便を図っておりますが、今後も引き続き、顧客の利便を図っていく必要があります。

#### (3) 対処方針

##### トレーディングシステム等

1 取引の所要時間を測定し、曜日、時間帯別等に分析を行い、強化が必要な部分についての検討を常に行います。

その結果と取引数等の将来予測を元に、中長期のシステム増強計画に常時修正を加え、常に使いやすい環境の提供を行っていく予定です。

##### 取扱商品

平成12年4月に東京証券取引所の正会員となりましたので、新規上場銘柄の取扱いがより行い易くなりました。新規公開株式の取扱いにつきましては人員増強を行いましたので、今後は積極的に業務展開を行っていく予定です。

また、東京証券取引所上場銘柄については、取引所とシステム直結を行うために、システム接続テスト等を綿密に行います。

投資信託につきましても引き続きセレクトショップの厳正基準に従いながら、顧客のニーズに対応する新規商品の開拓に注力してまいります。

#### 顧客との資金決済等

郵便貯金との接続についての研究会に参加するなど決済手段の拡充について検討を進めており、他の証券会社より一歩進んだサービスを顧客に提供したいと考えております。

#### 4．経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

#### 5．研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

店舗につきましては、東京都内に本店他コールセンター1ヶ所の計2ヶ所を設置し、小人数での運営を行っております。

システム関連ではインターネットにて受注した注文や預り残高等を管理するインターネット取引システムを有しておりますが、リース契約としております。

#### 2. 主要な設備の状況

店舗別設備の状況

(平成12年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	建物面積 (平方メートル)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)	備考
本社	東京都千代田区	その他設備	201	16,419	20	賃借物件であります。
マネックスダイヤル	東京都文京区	その他設備	119	9,504	16	賃借物件であります。
合計			320	25,923	36	

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
インターネット取引システム	一式	5年	415,780千円	1,919,036千円	所有権移転外 ファイナンス・リース

#### 3. 設備の新設、除却等の計画

当社の設備投資については、顧客が快適にインターネットでの証券取引を利用できる様に、顧客数、注文数、情報の参照回数等を総合的に勘案して策定しておりますが、現段階でインターネット取引システムの増強について具体的な計画はありません。

平成12年5月31日における、設備の拡充については、平成12年8月に東京証券取引所への注文を直結するシステムを新設する予定であります。リース契約とし契約予定額200,000千円(年間リース料40,000千円)を要します。

この設備投資に係る資金調達方法については、自己資金にてまかなう予定であります。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	5,137,664 株
計	5,137,664

発行済株式	記名・無記名 別額・無額	種 類	発 行 数	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
	記名株式 無額株式	普通株式	1,284,416 株	非上場・非登録	議決権を有しております。
計	-	-	1,284,416	-	-

#### (2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成11年 4月5日	株 1,000	株 1,000	千円 50,000	千円 50,000	千円 -	千円 -	設 立 発行株数 1,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成11年 6月16日	3,000	4,000	150,000	200,000	-	-	有償・第三者割当(割当先: 1) 発行株数 3,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成11年 8月14日	10,000	14,000	500,000	700,000	-	-	有償・第三者割当(割当先: 2) 発行株数 10,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成11年 8月24日	3,100	17,100	465,000	1,165,000	465,000	465,000	有償・第三者割当(割当先: 3) 発行株数 3,100株 発行価格 300,000円 資本組入額 150,000円
平成11年 11月30日	200	17,300	35,000	1,200,000	35,000	500,000	新株引受権の行使(行使者: 4) 発行株数 200株 発行価格 350,000円 資本組入額 175,000円
平成11年 12月1日	1,219	18,519	213,325	1,413,325	213,325	713,325	有償・第三者割当(割当先: 5) 発行株数 1,219株 発行価格 350,000円 資本組入額 175,000円
平成12年 2月1日	1,550	20,069	2,136,675	3,550,000	963,325	1,676,650	有償・第三者割当(割当先: 6) 発行株数 1,550株 発行価格 2,000,000円 資本組入額 1,378,500円
平成12年 5月18日	60,207	80,276	60	3,550,060	-	1,676,650	有償・株主割当(1:3) 発行株数 60,207株 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成12年 6月8日	240,828	321,104	240	3,550,301	-	1,676,650	有償・株主割当(1:3) 発行株数 240,828株 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成12年 6月27日	963,312	1,284,416	963	3,551,264	-	1,676,650	有償・株主割当(1:3) 発行株数 963,312株 発行価格 1円 資本組入額 1円



- ( 1 ) : 松本大、ソニー株式会社
- ( 2 ) : ソニー株式会社、鈴木幸一、松本大、株式会社インターネットイニシアティブ 他9名
- ( 3 ) : J.P. Morgan Malaysia Ltd.、株式会社リクルート、KGI Ltd. 他7名
- ( 4 ) : 松本大
- ( 5 ) : 松本大、ソニー株式会社、J.P. Morgan Malaysia Ltd.、株式会社リクルート 他8名
- ( 6 ) : GS Capital Partners III, L.P.、Quantum Industrial Partners LDC、Tudor Proprietary Trading, L.L.C.他11名

(注) 商法第280条ノ19第2項に基づく特別決議による新株引受権の状況

特別決議日	平成12年3月31日現在				平成12年6月30日現在			
	新株発行 予定残数	発行価額	資 本 組 入 額	発行予定期間	新株発行 予定残数	発行価額	資 本 組 入 額	発行予定期間
平成11年11月26日	400株	350,000円	175,000円	平成13年12月1日から 平成21年11月25日まで	25,599株	5,469円	2,735円	平成13年12月1日から 平成21年11月25日まで
平成11年11月26日	660株	350,000円	175,000円	平成13年12月1日から 平成16年11月30日まで	42,240株	5,469円	2,735円	平成13年12月1日から 平成16年11月30日まで
平成11年12月27日	40株	350,000円	175,000円	平成13年12月27日から 平成16年12月26日まで	2,560株	5,469円	2,735円	平成13年12月27日から 平成16年12月26日まで
平成12年5月2日	-	-	-	-	14,848株	39,064円	19,532円	平成14年5月4日から 平成22年5月1日まで
平成12年5月2日	-	-	-	-	1,664株	39,064円	19,532円	平成14年5月4日から 平成17年5月3日まで

1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新発行株式数}) \times (\text{調整前新発行価額})}{(\text{調整後新発行価額})}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行価額}) = (\text{調整前新発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1\text{株当り払込金})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

3. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から新株引受権の被付与者が既にその権利を行使した株数を減じた数であります。

(3) 所有者別状況

平成12年6月30日現在

区 分	株 式 の 状 況							端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	人 -	3	-	9	8 ( - )	11	31	
所有株式数	株 -	23,744	-	677,312	152,640 ( - )	430,720	1,284,416	株 -
割 合	% -	1.85	-	52.73	11.88 ( - )	33.53	100	

## (4) 議決権の状況

平成12年6月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端 株 数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	- 株	- 株	1,284,416 株	- 株	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	-	-	- 株	- 株	- 株	- %	
	計		-	-	-	-	

## (5) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権方式によるもので、当社取締役及び従業員に対し下記の株主総会において新株引受権の付与を決議致しました。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成11年11月26日臨時株主総会決議)

(平成12年4月24日臨時株主総会決議により一部変更)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役1名	無額面普通株式	15,359株	5,469円	平成13年12月1日から平成21年11月25日まで	その事由を問わ ず、付与対象 者が、当社の 取締役であ るまたは従 業員でな くはな ったとき は権利を喪 失する。
従業員1名	無額面普通株式	10,240株	5,469円	平成13年12月1日から平成21年11月25日まで	
従業員13名	無額面普通株式	計 42,240株	5,469円	平成13年12月1日から平成16年11月30日まで	

(注) 1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新株発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新株発行価額}) = (\text{調整前新株発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (\text{1株当り払込金})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

(平成11年12月27日臨時株主総会決議)

(平成12年4月24日臨時株主総会決議により一部変更)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
従業員 1名	無額面普通株式	2,560株	5,469円	平成13年12月27日から 平成16年12月26日まで	その事由を問わず、付与対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。

(注) 1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新発行株式数}) \times (\text{調整前新発行価額})}{(\text{調整後新発行価額})}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行価額}) = (\text{調整前新発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1\text{株当り払込金})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

(平成12年5月2日臨時株主総会決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 1名	無額面普通株式	2,304株	39,064円	平成14年5月4日から 平成22年5月1日まで	その事由を問わず、付与対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。
取締役 1名	無額面普通株式	256株	39,064円	平成14年5月4日から 平成17年5月3日まで	
従業員10名	無額面普通株式	計 12,544株	39,064円	平成14年5月4日から 平成22年5月1日まで	
従業員 7名	無額面普通株式	計 1,408株	39,064円	平成14年5月4日から 平成17年5月3日まで	

(注) 1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新発行株式数}) \times (\text{調整前新発行価額})}{(\text{調整後新発行価額})}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$(\text{調整後新発行価額}) = (\text{調整前新発行価額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1\text{株当り払込金})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

## 2．自己株式の取得等の状況

[ 取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況 ]

### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

## 3．配当政策

当社はこれまで配当を行ったことがありません。現時点では、将来に利益が生じた場合には、その利益を当社の事業運営と成長のための資金に充当しようと考えております。したがって、しばらくの間配当が行われない可能性があります。

## 4．株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)	松本 大 (昭和38年12月19日生)	昭和62年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 平成 2年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成 6年11月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 常務取締役 平成 6年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P. ゼネラルパートナー 平成10年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P. リミテッド・パートナー 平成11年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)	株  260,480
取締役 (チーフ・オペレーティング・オフィサー)	工藤 恭子 (昭和39年 6月22日生)	昭和62年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 シティバンク、エヌ・エイ入社 平成 4年10月 クーパース・アンド・ライブランド・インターナショナル(現ブライスウォーターハウス・クーパース・インターナショナル) 入社 平成 9年 6月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成11年 4月 当社取締役就任 マネージング・ディレクター 平成11年 6月 取締役退任 平成12年 5月 取締役就任 チーフ・オペレーティング・オフィサー(現任)	24,320
取締役 (チーフ・インフォメーション・オフィサー 兼情報技術部長)	南波 幸雄 (昭和23年 1月10日生)	昭和47年 3月 東京工業大学 理工学研究科化学工学専攻修了 昭和47年 4月 ソニー株式会社入社 平成10年 8月 ソニー株式会社 コーポレート IS ソリューションズ 情報技術統括部長兼ネットワーク技術統括部長 平成12年 1月 当社入社 平成12年 2月 情報技術部長(現任) 平成12年 5月 取締役就任 チーフ・インフォメーション・オフィサー(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役	鈴木 幸一 (昭和21年 9月 3日生)	昭和46年 3月 早稲田大学文学部卒業 昭和47年 3月 社団法人日本能率協会入社 昭和58年 9月 株式会社日本アプライドリサーチ研究所 代表取締役 平成 4年12月 株式会社インターネットイニシアティブ企画 取締役 平成 6年 3月 株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役(現任) 平成 7年 1月 株式会社アイアイジェイメディアコミュニケーション代表取締役(現任) 平成 7年11月 株式会社アトム取締役(現任) 平成 7年11月 株式会社アジア・インターネット・ホールディング代表取締役(現任) 平成 8年 3月 IIJ America Inc. 代表取締役(現任) 平成 8年 9月 AIH Korea Co.,Ltd.代表取締役(現任) 平成 8年10月 Asia Internet Holding(Taiwan) Co.,Ltd.代表取締役(現任) 平成 8年11月 株式会社アイアイジェイテクノロジー代表取締役(現任) 平成 9年 9月 インターネットマルチフィールド株式会社代表取締役(現任) 平成10年 2月 株式会社ネットケア代表取締役(現任) 平成10年 3月 ジング・テクノロジー・ジャパン株式会社取締役会長(現任) 平成10年 4月 ライコスジャパン株式会社取締役(現任) 平成10年10月 株式会社クロスウェイコミュニケーションズ代表取締役(現任) 平成11年 6月 当社取締役就任(現任)	株  107,520
取締役	有川 正和 (昭和21年 3月 5日生)	昭和44年 3月 一橋大学経済学部卒業 昭和44年 4月 通商産業省 入省 昭和49年 2月 ソニー株式会社 入社 平成 8年 4月 ソニー厚生年金基金運用執行理事(現任) 平成 8年 9月 ソニー株式会社 財務部統括部長(現任) 平成 9年 7月 ソニー生命保険株式会社取締役(現任) 平成 9年 7月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル取締役(現任) 平成11年 6月 当社取締役就任(現任)	-
取締役	椿 茂実 (昭和25年 2月10日生)	昭和50年 3月 東京大学 工学系研究科情報工学専門課程修了 昭和50年 4月 ソニー株式会社入社 平成11年 7月 ソニー株式会社 R & D企画管理部 統括部長(現任) 平成11年 7月 ソニー株式会社 プロジェクト管理室 統括部長(現任) 平成12年 4月 ソニー株式会社 VC統括室 統括部長(現任) 平成12年 5月 当社取締役就任(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
監査役 (常勤)	佐々木 雅一 (昭和38年 9月26日生)	昭和62年 3月 横浜国立大学 経営学研究科修士課程修了 平成元年10月 朝日新和会計社(現 朝日監査法人)入所 平成 9年 8月 佐々木公認会計士事務所 開業 平成11年 4月 当社監査役就任(現任)	株 640
監査役	長坂 武見 (昭和31年 1月24日生)	昭和53年 3月 中央大学商学部卒業 昭和53年10月 武蔵監査法人(現 監査法人太田昭和センチュリー)入所 昭和56年 8月 ソニー株式会社入社 平成 8年11月 ソニー千厩株式会社監査役(現任) 平成 8年11月 ソニー中新田株式会社監査役(現任) 平成 8年11月 株式会社シネマチック・ジャパン(現ソニー・シネマチック株式会社)監査役(現任) 平成 8年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 監査役(現任) 平成10年 4月 デジタルメディアエンタテインメント株式会社 監査役(現任) 平成11年 4月 ソニー株式会社 国際会計部連結管理課 統括課長(現任) 平成11年 9月 株式会社エスエムイー・ティーヴィ監査役(現任) 平成12年 5月 当社監査役就任(現任)	-
監査役	太田 清五郎 (昭和38年 7月15日生)	昭和63年 3月 中央大学法学部卒業 昭和63年 4月 財団法人松下政経塾入塾 平成 2年 4月 アンダーセンコンサルティング入社 平成 7年 5月 株式会社フォーシスアンドカンパニー 代表取締役(現任) 平成10年 8月 株式会社コントロールボックス代表取締役(現任) 平成10年 9月 伊東温泉開発株式会社 取締役社主(現任) 平成12年 5月 当社監査役就任(現任)	640
監査役	石黒 徹 (昭和29年 6月19日生)	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和55年 4月 日本弁護士連合会弁護士名簿登録 昭和55年 4月 濱田松本法律事務所入所 昭和58年 5月 米国コロンビア大学ロースクール大学院卒業 昭和61年 1月 濱田松本法律事務所パートナー(現任) 平成12年 6月 当社監査役就任(現任)	-
計	-	-	393,600

(注) 監査役 佐々木雅一、長坂武見、太田清五郎および石黒徹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 第5 経理の状況

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する命令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第1期事業年度（平成11年4月5日から平成12年3月31日まで）の財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けており、その監査報告書は財務諸表の直前に掲げております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



# 監 査 報 告 書

平成12年6月28日

マネックス証券株式会社  
代表取締役社長 松本 大 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員

関与社員

公認会計士

増田 宏一



関与社員

公認会計士

楠原 利和



当監査法人は証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックス証券株式会社の平成11年4月5日から平成12年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がマネックス証券株式会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

## 特記事項

重要な後発事象に記載のとおり会社は合計3回の株主割当増資を行った。この結果、会社の発行済株式は20,069株から1,264,347株増加し1,284,416株になっている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表等  
 (1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第 1 期 (平成12年3月31日現在)	
		金 額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
1. 現金・預金		4,889,882	
2. 預 け 金	2	129,442	
3. 募集等払込金		46,750	
4. 前 払 金	2	10,182	
5. 前 払 費 用	2	37,695	
6. 未 収 入 金		32,858	
7. 未 収 収 益		9,223	
8. 商品有価証券		46	
流動資産合計		5,156,082	90.6
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 器具・備品		1,933	
減価償却累計額		302	
有形固定資産合計		1,631	0.0
2. 無形固定資産			
(1) 営業権		202,990	
(2) 電話加入権		1,008	
(3) ソフトウェア		5,636	
無形固定資産合計		209,634	3.7
3. 投資等			
(1) 出 資 金		313,810	
(2) 長期差入保証金		11,700	
(3) そ の 他		866	
投資等合計		326,376	5.7
固定資産合計		537,642	9.4
資 産 合 計		5,693,724	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	第 1 期 (平成12年3月31日現在)	
		金 額	構成比
(負債の部)			%
流動負債			
1. 預り金			1,013,714
(1) 顧客からの預り金		778,177	
(2) その他の預り金		235,536	
2. 未払費用			248,274
3. 未払法人税等			1,348
4. その他			9
流動負債合計			1,263,346 22.2
特別法上の準備金			
1. 証券取引責任準備金 3			10,752
特別法上の準備金合計			10,752 0.2
負債合計			1,274,099 22.4
(資本の部)			
資本金 1			3,550,000 62.3
資本準備金			1,676,650 29.4
欠損金			
1. 当期末処理損失			807,024
欠損金合計			807,024 14.2
資本合計			4,419,625 77.6
負債・資本合計			5,693,724 100.0

損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 1 期 〔自 平成11年 4月 5日 至 平成12年 3月 31日〕	
		金 額	百分比
営業収益			%
1. 受入手数料		664,210	
(1) 委託手数料		577,081	
(2) 募集・売出しの取扱手数料		82,063	
(3) その他		5,065	
2. その他の役務収益		21,174	
(1) 広告料収入		21,174	
3. 金融収益	1	6,191	
4. 売買等損益	2	109	
営業収益計		691,467	100.0
営業費用		1,460,947	
1. 販売費及び一般管理費			
(1) 支払手数料		161,446	
(2) 取引所・協会費		3,469	
(3) 通信・運送費		169,386	
(4) 旅費・交通費		2,930	
(5) 広告宣伝費		129,026	
(6) 交際費		3,226	
(7) 役員報酬		5,000	
(8) 従業員給料		141,158	
(9) その他の報酬給料		15,947	
(10) 福利厚生費		10,563	
(11) 不動産費		19,554	
(12) 器具・備品費		212,757	
(13) 事務委託費		502,199	
(14) 事務用品費		48,690	
(15) 減価償却費		1,198	
(16) 租税公課		898	
(17) その他		33,492	
2. 金融費用		77	
営業費用計		1,461,024	211.3
営業損失		769,556	111.3
営業外収益		1,014	0.1
1. 雑		1,014	
営業外費用		26,381	3.8
1. 新株発行費		25,384	
2. 雑		996	
経常損失		794,923	115.0
特別損失		10,752	1.6
1. 証券取引責任準備金繰入		10,752	
税引前当期純損失		805,676	116.5
法人税等	3	1,348	0.2
当期純損失		807,024	116.7
当期末処理損失		807,024	

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 1 期 〔自 平成11年 4月 5日 至 平成12年 3月 31日〕
		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		805,676
証券取引責任準備金繰入		10,752
減価償却費		1,198
新株発行費		25,384
受取利息		2,136
支払利息		77
顧客分別金信託の増加額		1,265,000
預け金の増加額		129,442
募集等払込金の増加額		46,750
前払費用の増加額		37,695
預り金の増加額		1,013,714
未払費用の増加額		248,274
その他		51,991
小 計		1,039,291
利息の受取額		1,827
利息の支払額		77
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,037,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		1,933
営業権の取得による支出		202,990
出資金の増加による支出		313,810
その他		20,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		538,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		5,201,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,201,265
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		3,624,882
現金及び現金同等物の期首残高		-
現金及び現金同等物の期末残高		3,624,882

損失処理計算書

(単位：千円)

株主總會承認年月日	第 1 期 平成12年 6月 28日
当期末処理損失	807,024
次期繰越損失	807,024

重要な会計方針

期 別	第 1 期 〔自 平成11年 4月 5日 至 平成12年 3月31日〕
項 目	
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	取引所に上場されている有価証券については移動平均法に基づく低価法（洗替え方式）、その他の有価証券については移動平均法に基づく原価法により評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 器具・備品については法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 (2)無形固定資産 営業権については、商法の規定する最長期間（5年間）にわたり均等償却しております。 ただし、貸借対照表に計上されている営業権は全額、平成12年4月1日加入の東京証券取引所の会員権取得に係るものであり、当期は償却しておりません。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法	開業費については、支出時に全額費用として処理しております。 新株発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
4. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する命令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第 1 期 (平成12年3月31日現在)	
1. 授権株式数及び発行済株式総数	
授 権 株 式 数	22,000株
発行済株式総数	20,069株
2. 平成12年4月1日加入の東京証券取引所の会員権取得に係る費用654,569千円について、払込期日が当期中であったことにより支払を行っております。	
内訳は以下のとおりです。	
預 け 金	122,270千円
前 払 金	10,149千円
前 払 費 用	1,050千円
営 業 権	202,990千円
出 資 金	313,810千円
長期差入保証金	4,300千円
3. 証券取引責任準備金は証券取引法第51条に基づき計上しております。	

(損益計算書関係)

第 1 期 〔自 平成11年4月5日〕 〔至 平成12年3月31日〕	
1. 金融収益の内訳	
預 金 利 息 等	2,144 千円
為 替 差 益	4,046
計	6,191
2. 売買等損益の内訳	
株 券	260 千円
受 益 証 券	150
計	109
3. 法人税等は住民税均等割額であります。	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 1 期 〔自 平成11年4月5日〕 〔至 平成12年3月31日〕	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金・預金勘定	4,889,882 千円
顧客分別金信託	1,265,000 千円
現金及び現金同等物	<u>3,624,882 千円</u>



(リース取引関係)

第 1 期 〔自 平成11年 4月 5日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	器具・備品
取得価額相当額	1,899,547 千円
減価償却累計額相当額	147,789
期末残高相当額	1,751,758
2. 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	356,498 千円
1年超	1,409,090
合計	1,765,588
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	161,409 千円
減価償却費相当額	147,789 千円
支払利息相当額	27,450 千円
4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位:千円)

種 類	第 1 期 (平成12年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	46	48	1
小計	46	48	1
固定資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	46	48	1

(注) 時価の算定方法は次のとおりであります。

非上場の証券投資信託の受益証券：基準価格

(デリバティブ取引関係)  
取引の状況に関する事項

第 1 期 〔自 平成11年 4月 5日〕 〔至 平成12年 3月31日〕	
1. 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組方針	当社の為替予約取引は、外貨建有価証券売買に伴う実需のある取引のみを行っております。
3. 取引の利用目的	当社の為替予約取引は、顧客の外貨建有価証券売買に伴う為替レート決定時点と、実際にその代金を海外と送受金を行う時点にずれがあるために、為替変動のリスク軽減のために利用しております。
4. 取引に係るリスクの内容	顧客の外貨建有価証券買付については、現金、MRFもしくはMMFという安全性の高い有価証券を保有していない限り約定を行わないため、有価証券代金が不履行となるリスクは限りなく低いと認識しております。 また為替予約は、信用度の高い銀行とのみ取引を行っておりますので、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
5. 取引に係るリスク管理体制	業務部で為替予約の必要額を集計し、経理部にて実需に基づく取引であることを確認しております。 また、計数的なリスク管理はリスク管理規程に従い、証券会社の自己資本規制比率に関する命令によって係数を経理部にて算定し、コンプライアンス部に対して、毎月報告しております。

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位：千円)

区 分	種 類	第 1 期 (平成12年 3月31日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,637	-	10,655	17
	買建 米ドル	10,583	-	10,655	72

(注) 時価の算定方法

期末の時価は取引先金融機関から提示された先物相場を使用しております。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第 1 期 (平成12年3月31日現在)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	326,908
証券取引責任準備金	4,521
その他の	6,449
計	<u>337,878</u>
評価性引当金	337,878
繰延税金資産合計	<u><u>-</u></u>

(持分法損益等)

第1期 (自平成11年4月5日 至平成12年3月31日)

該当事項はありません。

( 関連当事者との取引 )

第1期 ( 自平成11年4月5日 至平成12年3月31日 )

( 1 ) 親会社及び法人主要株主等

( 単位 : 千円 )

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金	事業の内容 又は 職業	議決権等の 被所有割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	ソニー株 式会社	東京都 品川区	451,550 百万円	電気・電子 機械器具の 製造、販売等	被所有 直接 36.6%	兼任3人	-	設立払込	25,000	-	-
								第三者割当増 資の払込	489,500	-	-

( 注 ) 取引条件及び取引の決定方針等

第三者割当増資による割当価格は、当社の事業計画に基づく収益方式に加えて諸要素を勘案した評価額を参考として、発行の都度協議の上算定した発行価格であります。

( 2 ) 役員及び個人主要株主等

( 単位 : 千円 )

属 性	氏 名	住 所	資 本 金	事業の内容 又は 職業	議決権等の 被所有割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主 要 株 主	松本 大	-	-	当社取締役	被所有 直接 20.3%	-	-	設立払込	25,000	-	-
								第三者割当増 資の払込	321,500	-	-
								新株引受権の 行使	70,000	-	-
役 員	鈴木幸一	-	-	当社取締役	被所有 直接 8.4%	-	-	第三者割当増 資の払込	84,000	-	-

( 注 ) 1. 松本 大は「役員」にも該当いたします。

2. 取引条件及び取引の決定方針等

( 1 ) 第三者割当増資による割当価格は、当社の事業計画に基づく収益方式に加えて諸要素を勘案した評価額を参考として、発行の都度協議の上算定した発行価格であります。

( 2 ) 新株引受権の行使による払込価格は「ストック・オプション契約書」に定められている発行価額によっております。

( 1株当たり情報 )

第 1 期	
1株当たり純資産額	220,221円51銭
1株当たり当期純損失	62,169円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権（ストックオプション）の付与がなされておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

( 重要な後発事象 )

第 1 期 〔自 平成11年 4月 5日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	
1. 当社は、平成12年5月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ19第2項の規定に基づき、新株引受権（ストックオプション）の付与を行っております。 なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 (5)ストックオプション制度の内容」に記載しております。ただし、2.3.4.に記載の有償株主割当による調整後の数値となっております。	
株 式 の 種 類	無 額 面 普 通 株 式
新株発行の予定数	232株 26株
発 行 価 額	1株につき 2,500,000円
資 本 組 入 額	1株につき 1,250,000円
発行価額の総額	645,000,000円
資本組入額の総額	322,500,000円
取 得 者	当社取締役及び従業員
発行予定期間	平成14年 5月 4日から 平成22年 5月 1日まで 平成14年 5月 4日から 平成17年 5月 3日まで

第1期  
〔自 平成11年4月5日〕  
〔至 平成12年3月31日〕

2. 当社は、平成12年4月24日開催の臨時株主総会において、有償株主割当による新株式発行の決議を行いました。

発行新株式	無額面普通株式	60,207株
発行価額	1株につき	1円
資本組入額	1株につき	1円
発行価額の総額		60,207円
資本組入額の総額		60,207円
新株式発行日		平成12年5月18日

3. 当社は、平成12年5月18日開催の臨時株主総会において、有償株主割当による新株式発行の決議を行いました。

発行新株式	無額面普通株式	240,828株
発行価額	1株につき	1円
資本組入額	1株につき	1円
発行価額の総額		240,828円
資本組入額の総額		240,828円
新株式発行日		平成12年6月8日

4. 当社は、平成12年6月8日開催の臨時株主総会において、有償株主割当による新株式発行の決議を行いました。

発行新株式	無額面普通株式	963,312株
発行価額	1株につき	1円
資本組入額	1株につき	1円
発行価額の総額		963,312円
資本組入額の総額		963,312円
新株式発行日		平成12年6月27日

2. 3. 4. における新株式の配当起算日はすべて平成12年4月1日であります。

附属明細表

a. 有価証券明細表

該当事項はありません。

b. 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高	摘要	
有形固定資産	器具・備品	-	1,933	-	1,933	302	302	1,631	
	計	-	1,933	-	1,933	302	302	1,631	-
無形固定資産	営業権	-	202,990	-	202,990	-	-	202,990	
	電話加入権	-	1,008	-	1,008	-	-	1,008	
	ソフトウェア	-	6,400	-	6,400	763	763	5,636	
	計	-	210,398	-	210,398	763	763	209,634	-
長期前払費用	-	1,000	-	1,000	133	133	866		
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 営業権202,990千円は東京証券取引所の正会員として加入(加入日平成12年4月1日)するために支払った金額であります。

c. 社債明細表

該当事項はありません。

d. 借入金等明細表

該当事項はありません。

e. 資本金等明細表

(単位：千円)

区分	設立時残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金	50,000	3,500,000	-	3,550,000	-	
うち既発行株式	額面普通株式 (1,000株) 50,000	(19,069株) 3,500,000	(株) -	(20,069株) 3,550,000	(注)	
	計	(1,000株) 50,000	(19,069株) 3,500,000	(株) -	(20,069株) 3,550,000	-
資本準備金 及びその他の 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	-	1,676,650	-	1,676,650	(注)
	計	-	1,676,650	-	1,676,650	-
利益準備金及び任意積立金	-	-	-	-	-	

(注) 当期増加額は、第三者割当増資および新株引受権の権利行使による払込によるものであります。

f. 引当金明細表

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
証券取引責任準備金	-	10,752	-	-	10,752	-



## (2) 主な資産及び負債の内容

### 流動資産

#### イ. 現金及び預金

(単位：千円)

区	分	金	額	摘	要				
現	金		468		-				
預 金 の 種 類	当	座	預	金	9	-			
	普	通	預	金	624,405	-			
	定	期	預	金	3,000,000	-			
	顧	客	分	別	金	信	託	1,265,000	-
		小	計			4,889,414	-		
	合	計			4,889,882	-			

#### ロ. 商品有価証券

種	類	数量または券面額	取	得	価	額	貸	借	対	照	表	計	上	額	摘	要
受	益	証	券		58	千口	46	千円	46	千円					-	
	合	計			-		46		46						-	

### 固定資産

#### 出資金

(単位：千円)

区	分	金	額	摘	要				
会	員	出	資	金	100,000	東京証券取引所			
証	券	取	引	所	加	入	金	213,810	東京証券取引所
	合	計			313,810				

### 流動負債

#### 預り金

(単位：千円)

区	分	金	額	摘	要				
顧	客	か	ら	の	預	り	金	778,177	有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。
そ	の	他	の	預	り	金	235,536	主として、顧客から徴収した源泉税等の預り金であります。	
	合	計			1,013,714				

## (3) その他

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日	定 時 株 主 総 会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	-	基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	1株券 10株券 100株券 1,000株券 10,000株券	中間配当基準日	-
		1単位の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社全国各支店	
	名義書換手数料	無 料	新券交付手数料 不所持株券の交付請求、喪失、汚損または毀損による再発行は実費 上記以外は無料
端 株 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社全国各支店	
	買 取 手 数 料	無 料	
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

## 第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                |   |                         |
|--------------------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券届出書およびその添付書類           |   | 平成12年4月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) (1)の有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類 |   | 平成12年5月2日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 有価証券報告書およびその添付書類           | ( 事業年度 自 平成11年4月5日<br>( 第1期) 至 平成12年3月31日 ) | 平成12年6月29日<br>関東財務局長に提出 |

## 第四部 株式公開情報

## 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

移 動 日 年 月 日	移 動 前 所 有 者			移 動 後 所 有 者			移 動 内 容		移 動 理 由	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	提 出 会 社 と の 関 係 等	氏 名 又 は 名 称	住 所	提 出 会 社 と の 関 係 等	移 動 株 数	価 格 ( 単 価 )		
平成11年 11月30日	-	-	-	松本 大		特 別 利 害 関 係 者 等 (大株主上位10名 ( 当 社 の 役 員 )	株 200	円 70,000,000 (350,000)	新株引受権 の権利行使	新株引受 権の行使 条件によ る

- (注) 1. 当社は東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、転換社債券、新株引受権付社債券又は新株引受権証券の譲受け又は譲渡(転換社債の転換及び新株引受権付社債券又は新株引受権証券の新株の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」(平成9年6月18日日本証券業協会理事会決議)に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。(以下「株券等の移動」という。))を行っている場合には、当該証券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、同取引所は、当社が当該記録につき提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は、次のとおりであります。
- (1) 特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等以内の血族(以下「役員等」という)、役員等により発行済株式総数の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにその役員
  - (4) 証券会社(外国証券会社も含む)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

## 第2 第三者割当等の概況

### 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株 式	株 式	株 式
発行年月日	平成11年6月16日	平成11年8月14日	平成11年8月24日
種類	額面普通株式(券面額50,000円) (注)5	額面普通株式(券面額50,000円) (注)5	額面普通株式(券面額50,000円) (注)5
発行数	3,000株	10,000株	3,100株
発行価格	1株につき50,000円	1株につき50,000円	1株につき300,000円
資本組入額	1株につき50,000円	1株につき50,000円	1株につき150,000円
発行価額の総額	150,000,000円	500,000,000円	930,000,000円
資本組入額の総額	150,000,000円	500,000,000円	465,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2.	(注)2.	(注)2.
摘 要	-	-	-

項目	株 式	株 式	転換社債	新株引受権付社債
発行年月日	平成11年12月1日	平成12年2月1日	-	-
種類	額面普通株式(券面額50,000円) (注)5	額面普通株式(券面額50,000円) (注)5	-	-
発行数	1,219株	1,550株	-	-
発行価格	1株につき350,000円	1株につき2,000,000円	-	-
資本組入額	1株につき175,000円	1株につき1,378,500円	-	-
発行価額の総額	426,650,000円	3,100,000,000円	-	-
資本組入額の総額	213,325,000円	2,136,675,000円	-	-
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	-	-
保有期間等に関する確約	(注)2.	(注)2.	-	-
摘 要	-	-	-	-

項目	新株引受権の付与 (ストックオプション)	新株引受権の付与 (ストックオプション)
特別決議日	平成11年11月26日	平成11年12月27日
株式の種類	額面普通株式 (注)6	額面普通株式 (注)6
新株発行の予定株数	200株 400株 660株 (注)7,8,9	40株 (注)7,8,9
発行価格	1株につき350,000円 (注)7,8,9	1株につき350,000円 (注)7,8,9
資本組入額	1株につき175,000円 (注)7,8,9	1株につき175,000円 (注)7,8,9
発行価額の総額	441,000,000円 (注)7,8,9	14,000,000円 (注)7,8,9
資本組入額の総額	220,500,000円 (注)7,8,9	7,000,000円 (注)7,8,9
発行予定期間	平成11年11月26日から平成16年11月30日まで 平成13年12月1日から平成21年11月25日まで 平成13年12月1日から平成16年11月30日まで	平成13年12月27日から平成16年12月26日まで
摘 要	平成11年11月26日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ19第2項の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成11年12月27日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ19第2項の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。

項 目	新株引受権の付与 (ストックオプション)
特 別 決 議 日	平成12年 5月 2日
株 式 の 種 類	無額面普通株式
新 株 発 行 の 予 定 株 数	232株 26株 (注)7,8,9
発 行 価 格	1株につき2,500,000円 (注)7,8,9
資 本 組 入 額	1株につき1,250,000円 (注)7,8,9
発 行 価 額 の 総 額	645,000,000円 (注)7,8,9
資 本 組 入 額 の 総 額	322,500,000円 (注)7,8,9
発 行 予 定 期 間	平成14年 5月 4日から平成22年 5月 1日まで 平成14年 5月 4日から平成17年 5月 3日まで
摘 要	平成12年 5月 2日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ19第2項の規定による新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。

- (注) 1. 東京証券取引所の定める上場前公募等規則第17条及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の属する事業年度の初日(平成12年4月1日)から上場日の前日までの期間において、第三者割当等による新株発行を行っている場合には、東京証券取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。また、同規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(当社に関してはその設立日である平成11年4月5日)から当該末日(平成12年3月31日)までの期間において第三者割当等による新株発行を行っている場合において、当社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店またはモルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券会社東京支店及び割当を受けた者の三者が、書面により新株の継続所有及び継続預託、譲渡並びに返還及び再預託時の東京証券取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他東京証券取引所が必要と認める事項の確約を行っていないときは、東京証券取引所は上場申請の不受理の措置をとることとしています。
2. 当社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店またはモルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券会社東京支店並びに取得者との間で、取得者は割当新株をその効力発生日である発行年月日から上場日以後6か月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有し、かつ、上記の証券会社に預託する旨の確約を行うとともに、取得者は当該株券を上記の証券会社における取得者名義の保護預かり口座にて預託しております。ただし、取得者が銀行または保険会社である場合(同証券取引所の請求により、割当を受けた者が割当を受けた株券の提示又は保管の証明を行うことができる場合に限る。)は上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、割当新株を上記の証券会社に預託しておりません。
3. 有償第三者割当の発行価格は、当社の事業計画に基づく収益方式に加えて諸要素を勘案した評価額を参考として、発行の都度協議の上算定した価格であります。
4. 新株引受権の付与(ストックオプション)における発行価格は、当社の事業計画に基づく収益方式に加えて諸要素を勘案した評価額を参考として、発行の都度算定した価格であります。
5. 平成12年4月24日付をもって、発行済の額面普通株式(券面額50,000円)をすべて無額面普通株式に転換しております。
6. 平成12年4月24日開催の臨時株主総会において、新株引受権の付与(ストックオプション)の目的たる株式の種類について額面普通株式から無額面普通株式に変更する旨を決議いたしました。

7. 平成12年5月17日を払込期日とする株主割当増資により新株引受権の付与（ストックオプション）の発行価格が調整されました。調整後の内容は以下のとおりですが、新株発行の予定株数、発行価額の総額および資本組入額の総額は、残存する権利にかかるもののみであります。

特別決議日	平成11年11月26日	平成11年12月27日	平成12年 5月 2日
新株発行の予定株数	1,600株 2,640株	160株	928株 104株
発行価格	87,500円	87,500円	625,001円
資本組入額	43,750円	43,750円	312,501円
発行価額の総額	371,000,000円	14,000,000円	645,001,032円
資本組入額の総額	185,500,000円	7,000,000円	322,501,032円

8. 平成12年6月7日を払込期日とする株主割当増資により新株引受権の付与（ストックオプション）の発行価格が調整されました。調整後の内容は以下のとおりですが、新株発行の予定株数、発行価額の総額および資本組入額の総額は、残存する権利にかかるもののみであります。

特別決議日	平成11年11月26日	平成11年12月27日	平成12年 5月 2日
新株発行の予定株数	6,400株 10,560株	640株	3,712株 416株
発行価格	21,875円	21,875円	156,251円
資本組入額	10,938円	10,938円	78,126円
発行価額の総額	371,000,000円	14,000,000円	645,004,128円
資本組入額の総額	185,508,480円	7,000,320円	322,504,128円

9. 平成12年6月26日を払込期日とする株主割当増資により新株引受権の付与（ストックオプション）の発行価格が調整されました。調整後の内容は以下のとおりですが、新株発行の予定株数、発行価額の総額および資本組入額の総額は、残存する権利にかかるもののみであります。

特別決議日	平成11年11月26日	平成11年12月27日	平成12年 5月 2日
新株発行の予定株数	25,599株 42,240株	2,560株	14,848株 1,664株
発行価格	5,469円	5,469円	39,064円
資本組入額	2,735円	2,735円	19,532円
発行価額の総額	371,011,491円	14,000,640円	645,024,768円
資本組入額の総額	185,539,665円	7,001,600円	322,512,384円



## 2. 取得者の概況

### (1)平成11年6月15日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
松 本 大		会 社 役 員	株 1,540	円 77,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
ソニー株式会社 代表取締役社長 出井伸之 資本金 451,550百万円	東京都品川区北品川六丁目7番35号	電気・電子 機械器具の 製造、販売	1,460	73,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社のその他の関係会社)

### (2)平成11年8月13日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
ソニー株式会社 代表取締役社長 出井伸之 資本金 451,550百万円	東京都品川区北品川六丁目7番35号	電気・電子 機械器具の 製造、販売	株 4,900	円 245,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社のその他の関係会社)
鈴木 幸一		会 社 役 員	1,680	84,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)
松 本 大		会 社 役 員	1,320	66,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
株式会社インターネット イニシアティブ 代表取締役社長 鈴木幸一 資本金 7,082百万円	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地	通 信 業	1,120	56,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
工 藤 恭 子		会 社 員	380	19,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
大 八 木 崇 史		会 社 員	280	14,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
内 藤 忍		会 社 員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
堀 田 孝 夫		会 社 員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
牧 野 紀 子		会 社 員	80	4,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
高 橋 忠 一		会 社 員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
太 田 清 五 郎		会 社 役 員	10	500,000 (50,000)	
大 前 孝 太 郎		会 社 員	10	500,000 (50,000)	
佐 々 木 雅 一		会 社 役 員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の役員)

## (3)平成11年8月23日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
J.P. Morgan Malaysia Ltd.	Level 9(G2) Main Office Tower, Financial Park, Labuan, Malaysia	投 資 業	株 1,000	円 300,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社リクルート 代表取締役社長 河野栄子 資本金 3,026百万円	東京都中央区銀座八丁目4番17号	出 版 業	1,000	300,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
K G I L t d .	c/o 27F Asia Pacific Finance Tower, Citibank Plaza, 3 Garden Road, Hong Kong	投 資 業	200	60,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコ・ジー7(I-)号 投資事業組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 61億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	170	51,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコ・ジー7(B-)号 投資事業組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 61億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	170	51,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコ・IL号投資事業 有限責任組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 51億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	140	42,000,000 (300,000)	
株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 資本金 32,799百万円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投 資 業	120	36,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的関係会社)
興銀リース株式会社 代表取締役社長 清水邦夫 資本金 3,790百万円	東京都中央区京橋二丁目3番19号	リ ー ス 業	100	30,000,000 (300,000)	
株式会社三和銀行 代表取締役頭取 室町鐘緒 資本金 841,902百万円	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目5番6号	銀 行 業	100	30,000,000 (300,000)	
株式会社富士銀行 代表取締役頭取 山本恵朗 資本金1,037,833百万円	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	銀 行 業	100	30,000,000 (300,000)	

## (4)平成11年11月30日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
松 本 大		会 社 役 員	株 510	円 178,500,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
ソニー株式会社 代表取締役社長 出井伸之 資本金 451,550百万円	東京都品川区北品川六丁目7番35号	電 気 ・ 電 子 機 械 器 具 の 製 造 ・ 販 売	490	171,500,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社のその他の関係会社)
J.P. Morgan Malaysia Ltd.	Level 9(G2) Main Office Tower, Financial Park, Labuan, Malaysia	投 資 業	71	24,850,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社リクルート 代表取締役社長 河野栄子 資本金 3,026百万円	東京都中央区銀座八丁目4番17号	出 版 業	71	24,850,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
K G I L t d .	c/o 27F Asia Pacific Finance Tower, Citibank Plaza, 3 Garden Road, Hong Kong	投 資 業	14	4,900,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコ・ジー7(I-)号 投資事業組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 61億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	12	4,200,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
ジャコ・ジー7(ビー)号 投資事業組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 61億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	株 12	円 4,200,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャコ・IL号投資事業 有限責任組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 51億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	10	3,500,000 (350,000)	
株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 資本金 32,908百万円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投 資 業	8	2,800,000 (350,000)	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的関係会社)
興銀リース株式会社 代表取締役社長 清木邦夫 資本金 3,790百万円	東京都中央区京橋二丁目3番19号	リ ー ス 業	7	2,450,000 (350,000)	
株式会社三和銀行 代表取締役頭取 室町鐘緒 資本金 842,156百万円	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目5番6号	銀 行 業	7	2,450,000 (350,000)	
株式会社富士銀行 代表取締役頭取 山本恵朗 資本金1,038,415百万円	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	銀 行 業	7	2,450,000 (350,000)	

(5)平成12年1月31日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
GS Capital Partners III, L.P.	c/o CT Corporation Trust Company 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	投 資 業	株 416	円 832,000,000 (2,000,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Quantum Industrial Partners LDC	Kaya Flamboyan 9, Willemstad, Curacao, Netherlands-Antilles	投 資 業	250	500,000,000 (2,000,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Tudor Proprietary Trading, L.L.C.	c/o Corporation Service Company, 1013 Centre Road, Wilmington, DE 19805, U.S.A.	投 資 業	250	500,000,000 (2,000,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社住友銀行 代表取締役頭取 西川善文 資本金 752,848百万円	大阪府大阪市中央区北浜四丁目6番5号	銀 行 業	132	264,000,000 (2,000,000)	
GS Capital Partners III Offshore, L.P.	c/o Maples and Calder, P.O Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	投 資 業	115	230,000,000 (2,000,000)	
ジャコ・ジー7(イー)号 投資事業組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 61億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	67	134,000,000 (2,000,000)	
ジャコ・ジー7(ビー)号 投資事業組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 61億円	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	投資事業組合	67	134,000,000 (2,000,000)	
ジャコ・IL号投資事業 有限責任組合員 業務執行組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 出資金額 51億円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投資事業組合	66	132,000,000 (2,000,000)	

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価 格 (単 価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
JWMP Investments, LLC	c/o Corporation Service Company, 1013 Centre Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	投 資 業	株 50	円 100,000,000 (2,000,000)	
株式会社ジャフコ 代表取締役社長 村瀬光正 資本金 32,908百万円	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	投 資 業	50	100,000,000 (2,000,000)	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的関係会社)
株式会社三和銀行 代表取締役頭取 室町鐘緒 資本金 842,156百万円	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目5番6号	銀 行 業	25	50,000,000 (2,000,000)	
富士銀キャピタル株式会社 代表取締役社長 種房俊二 資本金 450百万円	東京都新宿区神楽河岸1番1号	投 資 業	25	50,000,000 (2,000,000)	
Goldman, Sachs & Co. Verwaltungs, GmbH	c/o Goldman, Sachs & Co. oHG, Messe Turm, Frierich-Ebert-Anlage 49, 60308 Frankfurt am Main, Germany	投 資 業	19	38,000,000 (2,000,000)	
興銀リース株式会社 代表取締役社長 清水邦夫 資本金 3,790百万円	東京都中央区京橋二丁目3番19号	リ ー ス 業	18	36,000,000 (2,000,000)	

(6) 平成11年11月26日の株主総会決議に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数 注)2,3,4	価 格 (単 価) 注)2,3,4	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
工 藤 恭 子		会 社 員	株 240	円 84,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
松 本 大		会 社 役 員	200	70,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
大 八 木 崇 史		会 社 員	160	56,000,000 (350,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
上 田 雅 貴		会 社 員	80	28,000,000 (350,000)	当社の従業員
釣 流 孝 志		会 社 員	80	28,000,000 (350,000)	当社の従業員
馬 場 宏 司		会 社 員	80	28,000,000 (350,000)	当社の従業員
牧 野 紀 子		会 社 員	80	28,000,000 (350,000)	当社の従業員
内 藤 忍		会 社 員	60	21,000,000 (350,000)	当社の従業員
堀 田 孝 夫		会 社 員	60	21,000,000 (350,000)	当社の従業員
植 村 朋 子		会 社 員	40	14,000,000 (350,000)	当社の従業員
杉 本 義 則		会 社 員	40	14,000,000 (350,000)	当社の従業員
原 田 佳 子		会 社 員	40	14,000,000 (350,000)	当社の従業員
高 橋 忠 一		会 社 員	30	10,500,000 (350,000)	当社の従業員
David Mullins		会 社 員	30	10,500,000 (350,000)	当社の従業員
土 屋 智 敬		会 社 員	20	7,000,000 (350,000)	当社の従業員
中 村 貴 彦		会 社 員	20	7,000,000 (350,000)	当社の従業員

## (7) 平成11年12月27日の株主総会決議に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数 注)2,3,4	価 格 (単 価) 注)2,3,4	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
中 平 弘 文		会 社 員	株 40	円 14,000,000 (350,000)	当 社 の 従 業 員

## (8) 平成12年5月2日の株主総会決議に基づく新株引受権の付与(ストックオプション)

新株の発行を受ける者の氏名又は名称等			割当株数 注)2,3,4	価 格 (単 価) 注)2,3,4	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称	住 所	職 業 及 び 事業の内容等			
南 波 幸 雄		会 社 役 員	株 36	円 90,000,000 (2,500,000)	特 別 利 害 関 係 者 等 ( 当 社 の 役 員 )
村 上 敦 子		会 社 員	36	90,000,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
白 石 徹		会 社 員	29	72,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
吉 沢 孝 太 郎		会 社 員	25	62,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
曾 田 誠		会 社 員	24	60,000,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
桑 内 孝 志		会 社 員	19	47,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
佐 藤 慎 一 郎		会 社 員	19	47,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
増 成 隆		会 社 員	19	47,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
高 橋 忠 一		会 社 員	15	37,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
越 野 健 太 郎		会 社 員	5	12,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
釣 流 孝 志		会 社 員	5	12,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
馬 場 宏 司		会 社 員	5	12,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
松 本 好 史		会 社 員	5	12,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
間 山 良 彰		会 社 員	5	12,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
南 波 幸 雄		会 社 役 員	4	10,000,000 (2,500,000)	特 別 利 害 関 係 者 等 ( 当 社 の 役 員 )
村 上 敦 子		会 社 員	4	10,000,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
菅 原 陽 一		会 社 員	1	2,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
檀 間 玲 子		会 社 員	1	2,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員
横 山 真 樹		会 社 員	1	2,500,000 (2,500,000)	当 社 の 従 業 員

- (注) 1. 上記(6)、(7)および(8)の各表には、取得者として当該各株主総会の決議において権利付与対象者とされた者全員を記載してあります。この中には権利行使によってすでに権利が存在しない者も含まれております。
2. 平成12年5月17日を払込期日とする株主割当増資により(6)、(7)および(8)の各表における「単価」及び「割当株数」が調整されました。調整後の内容は以下のとおりです。

調整前単価	調整後単価
350,000円	87,500円
2,500,000円	625,001円

調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数
240株	960株	40株	160株	25株	100株	15株	60株
160株	640株	36株	144株	24株	96株	5株	20株
80株	320株	30株	120株	20株	80株	4株	16株
60株	240株	29株	116株	19株	76株	1株	4株

3. 平成12年6月7日を払込期日とする株主割当増資により(6)、(7)および(8)の各表における「単価」及び「割当株数」が調整されました。調整後の内容は以下のとおりです。

調整前単価	調整後単価
87,500円	21,875円
625,001円	156,251円

調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数
960株	3,840株	160株	640株	100株	400株	60株	240株
640株	2,560株	144株	576株	96株	384株	20株	80株
320株	1,280株	120株	480株	80株	320株	16株	64株
240株	960株	116株	464株	76株	304株	4株	16株

4. 平成12年6月26日を払込期日とする株主割当増資により(6)、(7)および(8)の各表における「単価」及び「割当株数」が調整されました。調整後の内容は以下のとおりです。

調整前単価	調整後単価
21,875円	5,469円
156,251円	39,064円

調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数	調整前割当株数	調整後割当株数
3,840株	15,359株	640株	2,560株	400株	1,600株	240株	960株
2,560株	10,240株	576株	2,304株	384株	1,536株	80株	320株
1,280株	5,120株	480株	1,920株	320株	1,280株	64株	256株
960株	3,840株	464株	1,856株	304株	1,216株	16株	64株

### 3. 取得者の株式等の移動状況

該当事項はありません。

### 第3 株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数 に対する 所有株式 数の割合	摘 要
ソ ニ ー 株 式 会 社	東京都品川区北品川六丁目7番35号	株 470,400	% 34.30	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社のその他の関係会社)
松 本 大		260,480	18.99	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
鈴 木 幸 一		107,520	7.84	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地	71,680	5.23	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
J . P . M o r g a n M a l a y s i a L t d . (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	Level 9(G2) Main Office Tower, Financial Park, Labuan, Malaysia (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	68,544	5.00	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社リクルート	東京都中央区銀座八丁目4番17号	68,544	5.00	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
工 藤 恭 子		39,679 ( 15,359 )	2.89 ( 1.12 )	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の役員)
大 八 木 崇 史		28,160 ( 10,240 )	2.05 ( 0.75 )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
GS Capital Partners III, L.P. (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	c/o CT Corporation Trust Company 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	26,624	1.94	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Quantum Industrial Partners LDC (常任代理人 モルガン・スタンレー・ ディーン・ウィーター証券会社東京支店)	Kaya Flamboyen 9, Willemstad, Curacao, Netherlands-Antilles (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	16,000	1.17	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Tudor Proprietary Trading, L.L.C. (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	c/o Corporation Service Company, 1013 Centre Road, Wilmington, DE 19805, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	16,000	1.17	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ジャフコ・シー7(イー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,936	1.16	
ジャフコ・シー7(ビ)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,936	1.16	
ジャフコ・エル号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	13,824	1.01	
K G I L t d . (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	c/o 27F Asia Pacific Finance Tower, Citibank Plaza, 3 Garden Road, Hong Kong (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	13,696	1.00	
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	11,392	0.83	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本の関係会社)
牧 野 紀 子		10,240 ( 5,120 )	0.75 ( 0.37 )	当社の従業員
内 藤 忍		8,960 ( 3,840 )	0.65 ( 0.28 )	当社の従業員
堀 田 孝 夫		8,960 ( 3,840 )	0.65 ( 0.28 )	当社の従業員

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数 に対する 所有株式 数の割合	摘 要
		株	%	
株 式 会 社 三 和 銀 行	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目5番6号	8,448	0.62	
株 式 会 社 住 友 銀 行	大阪府大阪市中央区北浜四丁目6番5号	8,448	0.62	
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	東京都中央区京橋二丁目3番19号	8,000	0.58	
GS Capital Partners III Offshore, L.P. (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	c/o Maples and Calder, P.O Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	7,360	0.54	
株 式 会 社 富 士 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,848	0.50	
高 橋 忠 一		( 6,080 )	( 0.44 )	当 社 の 従 業 員
馬 場 宏 司		( 5,440 )	( 0.40 )	当 社 の 従 業 員
釣 流 孝 志		( 5,440 )	( 0.40 )	当 社 の 従 業 員
上 田 雅 貴		( 5,120 )	( 0.37 )	当 社 の 従 業 員
JWMP Investments, LLC (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	c/o Corporation Service Company, 1013 Centre Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A. (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	3,200	0.23	
植 村 朋 子		( 2,560 )	( 0.19 )	当 社 の 従 業 員
杉 本 義 則		( 2,560 )	( 0.19 )	当 社 の 従 業 員
中 平 弘 文		( 2,560 )	( 0.19 )	当 社 の 従 業 員
南 波 幸 雄		( 2,560 )	( 0.19 )	特 別 利 害 関 係 者 等 ( 当 社 の 役 員 )
原 田 佳 子		( 2,560 )	( 0.19 )	当 社 の 従 業 員
村 上 敦 子		( 2,560 )	( 0.19 )	当 社 の 従 業 員
David Mullins		( 1,920 )	( 0.14 )	当 社 の 従 業 員
白 石 徹		( 1,856 )	( 0.14 )	当 社 の 従 業 員
富士銀キャピタル株式会社	東京都新宿区神楽河岸 1 番 1 号	1,600	0.12	
吉 沢 孝 太 郎		( 1,600 )	( 0.12 )	当 社 の 従 業 員
曾 田 誠		( 1,536 )	( 0.11 )	当 社 の 従 業 員
土 屋 智 敬		( 1,280 )	( 0.09 )	当 社 の 従 業 員
中 村 貴 彦		( 1,280 )	( 0.09 )	当 社 の 従 業 員



氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数 に対する 所有株式 数の割合	摘 要
Goldman, Sachs & Co. Verwaltungs, GmbH (常任代理人 ゴールドマン・サックス) (証券会社東京支店)	c/o Goldman, Sachs & Co. oHG, Messe Turm, Frierich-Ebert-Anlage 49, 60308 Frankfurt am Main, Germany (東京都港区赤坂一丁目12番32号)	株 1,216	% 0.09	
桑 内 孝 志		( 1,216 )	( 0.09 )	当 社 の 従 業 員
佐 藤 慎 一 郎		( 1,216 )	( 0.09 )	当 社 の 従 業 員
増 成 隆		( 1,216 )	( 0.09 )	当 社 の 従 業 員
太 田 清 五 郎		640	0.05	特 別 利 害 関 係 者 等 ( 当 社 の 役 員 )
大 前 孝 太 郎		640	0.05	
佐 々 木 雅 一		640	0.05	特 別 利 害 関 係 者 等 ( 当 社 の 役 員 )
越 野 健 太 郎		( 320 )	( 0.02 )	当 社 の 従 業 員
松 本 好 史		( 320 )	( 0.02 )	当 社 の 従 業 員
間 山 良 彰		( 320 )	( 0.02 )	当 社 の 従 業 員
菅 原 陽 一		( 64 )	( 0.00 )	当 社 の 従 業 員
櫃 間 玲 子		( 64 )	( 0.00 )	当 社 の 従 業 員
横 山 真 樹		( 64 )	( 0.00 )	当 社 の 従 業 員
計	-	1,371,327 ( 86,911 )	100.00 ( 6.34 )	

(注) 1. 「株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。

2. ( )内は、商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権(ストックオプション)に伴う潜在株式数およびその割合であり、内数であります。今後、当社の取締役または従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数および潜在株式保有者が変動する可能性があります。